

第8回予算決算審査特別委員会（1日目） 要点記録

開閉会日時		令和8年3月12日 水曜日		開会	9:55	会議場所		別海町議会 議場	
				閉会	16:54				
議員の欠	1 番	市川 聖母	出席	7 番	横田 保江	出席	13 番	中村 忠士	出席
	2 番	吉田 和行	出席	8 番	田村 秀男	出席	14 番	佐藤 初雄	出席
	3 番	高橋眞結美	欠席	9 番	小椋 哲也	出席	15 番	戸田 憲悦	出席
	4 番	伊勢 徹	出席	10 番	外山 浩司	出席	16 番	西原 浩	出席
	5 番	貞宗 拓雄	出席	11 番	今西 和雄	出席			
	6 番	宮越 正人	出席	12 番	松原 政勝	出席			
理事者 機関の長等	町長			副町長		教育長		代表監査委員	
	曾根 興三	出席		浦山 吉人	出席	相澤 要	出席	竹中 仁	欠席
幹部職員	選挙管理委員長			農業委員会会長					
	永田 雅夫	欠席		信夫 重勝	欠席				
出席説明員	総務部長			総合政策部長		経営管理部長		福祉部長	
	伊藤 輝幸	出席		松本 博史	出席	寺尾 真太郎	出席	宮本 栄一	出席
課長職 ほか	選挙管理委員会書記長			地域総政課長		財政課長		福祉課長	
	小川 信明	出席		小野 武史	出席	外石 昭博	出席	三戸 俊人	出席
課長職 ほか	保健生活部長			産業振興部長		建設水道部長		別海病院事務長	
	干場 富夫	出席		干場 みゆき	出席	川畑 智明	出席	木戸口 誠	出席
課長職 ほか	会計管理者			教育部長		農業委員会事務局長		監査委員事務局長	
	竹中 利哉	出席		松田 勝広	出席	岩口 裕昭	出席	小村 茂	出席
課長職 ほか	出納室長			総務部次長		総務部次長		総合政策部次長	
	石戸谷 友絵	出席		千葉 宏	出席	谷村 将志	出席	大坂 恒夫	出席
課長職 ほか	福祉部次長			保健生活部次長		保健生活部次長		産業振興部次長	
	新堀 光行	出席		福原 義人	出席	田畑 直樹	出席	角川 具哉	出席
課長職 ほか	福祉課長			保健課長・こども家庭センター長		町民課長		水産みどり課長	
	山田 哲哉	出席		門間 勝司	出席	齋藤 陽	出席	高橋 勇樹	出席
課長職 ほか	建設水道部次長兼 上下水道課長			教育部次長		教育部次長		教育部次長	
	堀込 美穂	出席		入田 浩明	出席	廣島 静治	出席	佐竹 和仁	出席
課長職 ほか	建設水道課長			生涯学習センター長・中央公民館長		学校教育課長・学校給食センター長		学務課長	
	橋本 達也	出席		深川 淳一	出席	佐藤 亮	出席	伊藤 武史	出席
課長職 ほか	情報広報課長			尾岱沼支所長		人事財産課長		介護支援課長	
	渡辺 久利	欠席		上田 健一	出席	根本 博美	出席	皆川 学	出席
課長職 ほか	老人保健施設すこやか事務長			生活環境課長		母子健康センター長		農政課長	
	堀込 美穂	出席		入田 浩明	出席	廣島 静治	出席	佐竹 和仁	出席
課長職 ほか	農工商観光課長			管理課長		建築住宅課長		事業課長	
	堀込 美穂	出席		入田 浩明	出席	廣島 静治	出席	佐竹 和仁	出席
課長職 ほか	別海病院事務課長			指導参事		生涯学習課長		図書館長	
	橋本 達也	出席		深川 淳一	出席	佐藤 亮	出席	伊藤 武史	出席
課長職 ほか	総務防災・基地対策課主幹			総務防災・基地対策課主幹		総務防災・基地対策課主幹		情報広報課主幹	
	武田 妙子	出席		佐藤 貴也	出席	友貞 仁志	出席	岩光 信幸	出席
課長職 ほか	総務課主幹			総合政策課主幹		総合政策課主任		地域創生課主査	
	人羅 茜	出席		武田 聖人	出席	浦部 裕美子	出席	高橋 克彦	出席
課長職 ほか	地域創生課主査			人事財産課主幹		人事財産課主査		財政課主幹	
	澤田 憲一	出席		松本 静香	出席	平下 奈津子	出席	佐藤 政士	出席
課長職 ほか	福祉課主幹			福祉課主幹		町民課主幹		生活環境課主幹	
	中川 雅章	出席		高橋 美香	出席	西郷 博之	出席	金澤 亮太	出席
課長職 ほか	福祉課主査			母子健康センター主幹		農政課主査		農政課主査	
	古里 達也	出席		寺澤 淳司	出席	上杉 大洋	出席	山下 真弘	出席
課長職 ほか	生活環境課主査			生涯学習課主査		事業課主幹			
	恒川 敦史	出席		松本 芳樹	出席	前道 陽司	出席		
事務局職員	事務局員			事務局主幹		木幡 友哉		合計	
	一般	0名		議会モニター	1名	議会サポーター	0名	合計	1名
傍聴者数	報道関係者								
	報道関係者	0名							

会議に付した事件及び会議結果など		
発言者	会議経過 ※所管毎に議事を行う事情等により議事番号が前後することがある。	
委員長 7番 横田	9:55 開会 開会挨拶 出席委員 15名、欠席委員 1名、会期 2日 ・全体質疑は主に款ごと、質疑応答は1問につき3回まで、歳入歳出ともに区分項ごとに審査する。	
委員長 7番 横田	令和8年度別海町一般会計予算 歳入	
委員 10番 外山	項) 町民税 目) 個人分 1,074,430千円 ①昨年比 3,784万 4,000円の増額となった理由及び積算根拠は。	
税務課長 松田	①町民税の当初予算積算は所得等が確定していないため、毎年行われる課税状況調べの数値を基礎として税額を算出し、所得の推移等の影響を勘案して算出している。 令和8年度予算が増額となった理由は、例年多く見積もっていた補正率等を一部見直し、補正額等を少なくした結果である。 令和7年度予算は9月補正で約4,700万円を増額し、現予算は約10億8,000万円となっており、現予算との比較では約1,000万円程度の差で、今年度と同程度で見込んでいます。	
委員 10番 外山	項) 町民税 目) 法人分 161,617千円 ①昨年比 3,691万 9,000円減額となった理由及び積算根拠は。	
税務課長 松田	①法人町民税の当初予算は過年度の調定実績と現年度の調定見込額により算出している。 令和6年度はコロナ後の経済活動等が回復し、大手乳業メーカーなどの納付が大幅に増額となり前年度比174%増の調定額となった。この上昇率が令和7年度当初予算に反映されたが、令和7年度の調定見込額は当初予算を大幅に下回るおそれがあることから、本定例会で約4,000万円の減額補正を行った。 令和8年度予算の減額は、令和6年度の法人町民税の影響を最小限に抑制した結果で、令和7年度補正後予算額約1億5,800万円と同程度となっている。	
委員 10番 外山	・個人分は課税状況調査で令和7年度基準とするが、法人税は2年前を基準として算出するということか。	
税務課長 松田	・2年前ではない。法人町民税は予定申告と確定申告があるため、確定分は前年度の調定見込額を参考にし、予定申告については当該年度分の調定見込額を算出して計算している。	
委員 8番 田村	項) 固定資産税 目) 国有資産等所在市町村交付金及び納付金 細節) 国有資産等所在市町村交付金 5,719千円 ①市町村交付金として交付すべき金額は、交付金算定標準額(固定資産の価格)に100分の1.4を乗じて得た額であるが、国が算定する固定資産の価格と町が算定する固定資産の価格に差異はないか。	
税務課長 松田	①国有資産等所在市町村交付金は、固定資産税が非課税の固定資産がある市町村に対して固定資産税相当額を交付する制度である。交付金算定標準額は市町村の固定資産税評価額が使用され、本町も税率1.4%と同率であることから価格に差異はない。	
委員 8番 田村	・評価替えも町と同じく3年に1度やっているということか。また、修正できる法律の抜け道があるが、過去に町として申請した事例はあるか。	
税務課長 松田	・交付金は3年ごとの評価替えではなく毎年改定されるが、算定方法が固定資産税評価額を採用し	

<p>委員 8番 田村</p> <p>総務防災・基地対策課長 岩口</p>	<p>ているため、結果として3年ごとに価格が改定される。町で修正した経過はない。</p> <p>項) 国有提供施設等所在市町村助成交付金 目) 国有提供施設等所在市町村助成交付金 細節) 国有提供施設等所在市町村助成交付金 50,305千円</p> <p>①国の概算要求額は前年と同額の307億4,000万円ほどだが、当町の当初予算額は前年比333万円増となっている理由は。</p> <p>①当初予算における交付金の算定根拠は前年度の交付実績に基づき計上している。</p> <p>予算書の前年度額4,697万5,000円は令和6年度に本町に交付された実績額で、令和7年度における交付実績5,030万5,000円と比較すると333万円の増額となっている。</p> <p>前年度の交付実績を根拠にしていることから、国の予算額が令和7年度に増額したことに伴い、今年度本町の収入予定額も増額となる。</p> <p>交付額の算定は予算総額の10分の7を対象国有財産の価格で案分し、10分の3は対象国有財産の種類、用途及び市町村の財政状況等を考慮して一定のルールに基づき配分されるが、詳細な算定根拠は国から示されていないため、明確な増額要因はお答えできない。</p>
<p>委員 8番 田村</p> <p>中央公民館長 福原</p>	<p>項) 使用料 目) 教育使用料 4,032千円</p> <p>生涯学習センター使用料170万円及び青少年プラザ使用料25万円について。</p> <p>①それぞれの使用見込件数。</p> <p>②それぞれの使用料の免除・減免の見込件数とそれぞれの免除・減免の見込額。</p> <p>①生涯学習センターは3,300件、青少年プラザは200件。</p> <p>②生涯学習センターの減免見込み数は2,640件ほどで約970万円の減免、青少年プラザの減免見込み件数は100件ほどで約30万円の減免を想定している。</p>
<p>委員 8番 田村</p> <p>中央公民館長 福原</p>	<p>・相当数の減免件数と減免額が見込まれるが、みなくるの管理運営に8,000万円ぐらいかかっている、特財として充てられるのは予算で見た170万円程度しかない。残りの7,830万円ぐらいは全部一般財源で、これからもずっとやっていく考えか。</p> <p>・生涯学習センターの管理経費については一般財源への依存度が高い現状は認識している。</p> <p>しかし、生涯学習センターは単なる収益施設ではなく、住民の皆様の生涯学習文化活動やコミュニティ形成を支える重要な公共施設であり、その公共性の高さから一定の一般財源の投入は必要かつ適切であると考えている。同時に限られた財源の有効活用という観点から、経費の効率化や収入確保策について継続的に取り組んでいく。</p>
<p>委員 8番 田村</p> <p>人事財産課長 齋藤</p> <p>情報広報課長 山田</p>	<p>項) 国庫補助金 目) 総務費国庫補助金 7,039千円</p> <p>地域未来交付金3,898千円について。</p> <p>①入札・契約事務電子化事業 294万1,000円、町ホームページリニューアル事業 95万7,000円の2事業に充当が予定されているが、第7次実施計画との整合性があるか。</p> <p>①入札・契約事務電子化事業について、第7次実施計画策定時は令和8年度の事業実施は見込んでいなかった。今年度既に電子化導入済みの自治体や導入準備を進めている自治体へ直接現地視察等を行い調査研究を進めた中で、電子化システム導入における発注者側である町や入札参加者双方において、業務の効率化が大きく図られることが確認できた。特に入札参加者は現在入札日・入札予定時間に役場まで出向いて立会い・札入れを行っているが、システム導入後は自身の職場にいながら指定期間内の都合のよいときにシステムを通して入札の札入れが終了する。働き手不足・人員不足となっている多くの事業所にとって負担軽減・業務の効率化に大きくつながることから、スピード感を持って事業に取り組む必要性が大きいと判断し、早期導入に向けての判断をした。</p> <p>①町ホームページリニューアル事業について、第7次実施計画策定時は町ホームページへのチャット</p>

<p>委員 8番 田村</p>	<p>ポット実装・ホームページのリニューアルについて令和8年度の事業実施は見込んでいなかった。</p> <p>しかし、AI技術を活用したサービスは飛躍的に発展しており、多様な事業者から革新的なツールが相次いで市場に投入され、導入コストも年々低下している状況にある。技術の進歩が著しい分野では従来の固定的なスケジュールでは最適のタイミングを逸してしまうリスクがあると認識している。今年度実際にAIチャットボットを導入している自治体のホームページを調査・検証した結果、住民の皆様への利便性向上に大きく寄与するサービスであることが確認できた。変化の激しいIT分野においてはスピード感を持って対応することが重要であると判断し、早期導入を決定した。</p> <p>・必要性があってもやるのは結構だが、基本的な自治基本条例の中で行政が行う施策は緊急を要するものを除いては総合計画に合わせて行うとの1項目があったため、整合性がとれているかの確認をしたかった。新規事業が全事業の1割ほどの32事業ほどあったため、自治基本条例にのっとった実施計画との整合性図ってやってもらいたい。</p>
<p>委員 8番 田村</p> <p>総合政策課長 小村</p>	<p>項) 国庫補助金 目) 商工費国庫補助金 細節) 地域未来交付金 119,392千円</p> <p>ふるさと交流館整備事業に充当が予定されているが</p> <p>①地域再生計画の区域及び計画期間。</p> <p>②地域再生計画の認定申請年。</p> <p>③第7次実施計画との整合性があるか。</p> <p>①地域未来交付金の活用には地域再生計画の認定が必要で、主に拠点の整備などに活用できる地域未来推進型の補助区分で申請する場合、本当初予算でこれに該当する事業はふるさと交流館整備事業及び町営野球場整備事業の2事業となっている。</p> <p>地域再生計画の区域は別海町全域とし、計画期間は令和7年4月1日から令和11年3月31日までとしている。</p>
<p>商工観光課長 堀込</p>	<p>②令和7年1月に認定申請を行い、令和7年3月31日に認定を受けている。</p> <p>③ふるさと交流館の再整備については令和6年12月定例会において町長から検討を進める旨報告を行っている。その後再整備の進め方などの検討に入り、令和7年7月臨時議会において基本計画策定に係る補正予算の議決をいただいた。このような経過から第7次実施計画策定時には具体的な内容は含まれていない。</p> <p>しかし第7次実施計画においてもふるさと交流館の整備については安定した憩いの場として町民等にサービスが提供できるよう継続的に進めていくこととしており、整合性は図られていると考えている。</p>
<p>委員 8番 田村</p>	<p>項) 国庫補助金 目) 土木費国庫補助金 細節) 地域未来交付金 70,878千円</p> <p>①住民公開GIS(除雪システム等)環境構築及び地形図整備事業に充当が予定されているが、第7次実施計画との整合性があるか。</p>
<p>管理課長 入田</p>	<p>①この事業は第7次実施計画には掲載されていないが、令和6年度から精査・検討を行い、今年度仕様が固まったので令和8年度の新規事業として計画した。</p>
<p>委員 8番 田村</p> <p>生涯学習課長 立澤</p>	<p>項) 国庫補助金 目) 教育費国庫補助金 細節) 地域未来交付金 235,650千円</p> <p>町営野球場整備事業に充当が予定されているが</p> <p>①地域再生計画の区域及び計画期間。</p> <p>②地域再生計画の認定申請年。</p> <p>③第7次実施計画との整合性があるか。</p> <p>①②については先の回答で理解したので省略し、③のみ回答を求める。</p> <p>③地域未来交付金については第7次実施計画への計上はしていない。実施計画は社会情勢の変化や設備の状況を勘案しながら毎年度見直しを実施しており、見直しにあわせて第8次実施計画</p>

<p>委員 8番 田村</p>	<p>の財源について予算計上した。</p> <p>項) 道補助金 目) 衛生費補助金 細節) 地域づくり総合交付金 71,900 千円</p> <p>地域づくり総合交付金 7,190 万円について、し尿処理場維持補修事業 6,940 万円、ごみ処理場維持補修事業 250 万円の 2 事業に充当が予定されているが</p> <p>①北海道から「地域づくり推進事業」として交付されるものか。</p> <p>②この交付金の採択については、単年度計画でいいのか、全体計画が必要なのか。</p> <p>③第 7 次実施計画との整合性があるか。</p>
<p>生活環境課長 上田</p>	<p>①本事業は北海道が実施する地域づくり総合交付金のうち、地域づくり推進事業として交付されるものとなる。</p> <p>②基本的には単年度採択となっており、採択に当たっては施設の維持管理や長寿命化の考え方などが求められており、施設の老朽化に対応するため長期的な維持補修の考え方を踏まえた補修事業として要望するものである。</p> <p>③計画との整合性だが、耐用年数などにより整備更新する設備機器についてはおおむね計画どおりの実施となるが、予測できない故障などの場合には緊急として実施している。</p>
<p>委員 13番 中村</p>	<p>項) 財産売払収入 目) 物品売払収入 細節) 資源物売払収入 10,984 千円</p> <p>①売払総量の令和 7 年度見込み及び令和 8 年度の計画。</p> <p>②売払額の令和 7 年度見込み。</p> <p>③リサイクル率について令和 7 年度見込み及び令和 8 年度の計画。</p> <p>④令和 8 年度の資源ごみの計画値。</p>
<p>生活環境課長 上田</p>	<p>①令和 7 年度は 730 トンとなる見込み、令和 8 年度の計画量は 750 トンを見込んでいる。</p> <p>②1,125 万 1,000 円となる見込みである。</p> <p>③令和 7 年度は 31.9%程度となる見込み。令和 8 年度の計画は前年度の実績をもととしていることから同様に 31.9%程度を見込んでいる。</p> <p>④収集量が約 1,130 トン、資源化量が約 1,241 トンとなる見込みである。</p>
<p>委員 13番 中村</p> <p>生活環境課長 上田</p>	<p>・リサイクル率を高める方向で考えているのか伺う。</p> <p>・リサイクル率を高める方法として、令和 8 年度に生ごみ処理機の助成を考慮しており、これによって燃えるごみが減ってリサイクル率の上昇が見込めると考えている。</p>
<p>委員 8番 田村</p> <p>地域創生課長 松本</p>	<p>項) 寄附金 目) ふるさと応援寄附金 細節) ふるさと応援寄附金 5,000,000 千円</p> <p>①令和 6 年度決算額が約 139 億円、令和 7 年度月補正時点の予算額が 213 億円と推移しているが、当初予算額では、その 2 分の 1 から 4 分の 1 以下である 50 億円の計上とした考え方は。</p> <p>②「現地決済型のふるさと納税の仕組み」を活用した寄附に係る受領分の費用は、積算内訳に含まれているか。</p> <p>①ふるさと納税は毎年 10 月 1 日から翌年 9 月 30 日までの間を指定対象期間として総務大臣から様々なルールの遵守を条件に、ふるさと納税による寄附の受付を自治体で可能とする制度になっている。現在の指定期間は本年の 9 月 30 日までとなっていることから、年度を見込まず昨年度同様 50 億円規模を当初予算で計上している。本町の場合はふるさと納税の返礼品が 1,800 種類以上に及んでいるため、これらを逐次積み上げて内訳は算出しておらず、50 億円の規模で歳入で計上している。</p> <p>②現地決済型のふるさと納税については今も取り組んでおり、この手続によって寄附の受付がなされた場合は通常どおり歳入で調定して収納することになっている。</p>
<p>委員 8番 田村</p>	<p>・寄附のルールが 2026 年から段階的に適用するルールとして、返礼品の調達費用や事務費用に使用</p>

地域創生課長 松本	<p>る寄附の割合を引き下げていく報道があるが、現在は返礼品は寄附の 30%、事務経費は 20%で大体 50%程度だが、2029 年頃には 40%未満にしたいとある。そのときには自治体が活用できる寄附は 60%ということになるか。</p>
委員 8 番 田村	<p>・ルールの厳格化は事実で、報道だけでなく与党の税調の内容が閣議決定され、令和 8 年 10 月 1 日から寄附を集めるための経費の割合をまず 47.5%までとどめなければならないことになっている。毎年段階的に引き下げて令和 11 年 10 月以降は 40%未満にしなければならないことになっている。</p> <p>寄附を集めるための経費が将来的に 4 割未満となった場合は、当年度に直接充当する事業の経費とふるさと応援基金に積み立てる経費を合わせて 60%以上ということで運用しなければならないことになる。</p>
地域創生課長 松本	<p>項) 寄附金 目) 企業版ふるさと応援寄附金 細節) 企業版ふるさと応援寄附金 65,000 千円</p> <p>①企業版ふるさと応援寄附金 6,500 万円に対し、歳出の企業版ふるさと納税推進事業費は 4,626 万 9,000 円となっているが、同事業に全額充当されないのか。</p>
委員 8 番 田村	<p>①企業版ふるさと応援寄附金いわゆる企業版ふるさと納税について、今年度当初から 6,500 万円で歳入を計上している。そのうち 2,250 万円については別海パイロットスピリッツ運営支援事業に直接充当し、残り 4,250 万円については企業版ふるさと納税推進事業に充当する計画としている。</p> <p>4,250 万円と企業版ふるさと納税推進事業の 4,626 万 9,000 円の差分については、ふるさと応援繰入金と一般財源を充当している。</p>
地域創生課長 松本	<p>・歳入で受け入れた寄附の残り 1,873 万 1,000 円はどこに使われるのか。</p>
委員 8 番 田村	<p>・6,500 万円で受け付けた寄附のうち 2,250 万円はパイロットスピリッツの事業に直接充当し、残り 4,250 万円は企業版ふるさと納税の事業に充当していく。</p> <p>企業版ふるさと納税の推進事業の歳出側では、寄附を受け付けて仲介サイトに手数料を払ったなど様々経費がかかるが、これについては企業から頂いた寄附をそのまま充てることはなじまないため、こういった経費はふるさと応援寄附金から一部充当している。</p> <p>企業版ふるさと納税の運用の中で一般財源を 10 万円以上充てなければならないというルールがあるため、そういった財源内訳で運用している。</p>
総合政策課長 小村	<p>項) 基金繰入金 目) ふるさと応援基金繰入金 細節) 町営野球場整備事業繰入金 235,600 千円</p> <p>①野球場整備事業繰入金 2 億 3,560 万円は、節の区分で地方創生政策繰入金に計上されている。別海町スポーツセンター条例では、野球場はプールや体育館などと同じ体育施設になっている。体育館やプール整備事業の財源は、生涯学習政策繰入金に区分されているが、なぜ同じ体育施設の野球場整備事業の財源が生涯学習政策繰入金に区分されないのか。</p>
	<p>①委員御指摘のとおり野球場は町スポーツセンター条例においてプールや体育館などと同様に体育施設として位置づけられており、通常であれば生涯学習事業の枠組みに含まれるものと認識している。</p> <p>しかし今回の野球場整備事業については、財源として国の地方創生予算として措置された地域未来交付金を活用することとしており、単なる施設の老朽化対策ではなく、地元のプロ野球球団での活用、全道大会の誘致やそれらに伴う交流人口の拡大、地域経済への波及効果などが見込まれ、本町の地方創生に直接的に寄与する事業として位置づけている。</p> <p>このことから活用できる国の交付金の要件との整合性を図りつつ事業を進めるため、予算上の整理として地方創生政策繰入金として計上した。</p>

委員 8番 田村	<p>項) 基金繰入金 目) 子ども・子育て応援基金繰入金 234,000 千円</p> <p>①ふるさと応援寄附金関連基金である、「子ども・子育て応援基金」は、令和 10 年度まで充当可能と見込んでいるが、令和 8 年度（末 or 当初）の基金残高の説明を。</p>
財政課長 寺尾	<p>①3 月補正後の予算額と今回の当初予算額の数字により 100 万円単位で説明する。</p> <p>令和 7 年度末の残高見込みは 16 億 4,400 万円。そこに令和 8 年度の基金利息による運用益を加え、基金からの繰入れ予算額を除くと、令和 8 年度末残高は 14 億 2,600 万円となる見込みである。</p>
委員 8番 田村	<p>・14 億円あるなら最大限 7 億円ずつ充当は可能ということか。</p> <p>・残り 2 年なので 7 億円ずつという計算にはなるが、ここで令和 10 年度と示しているのは第 7 次総合計画までの期間を一旦締めとして予算資料に記載している。その後第 8 次の実施計画をつくる際に、どのような事業に充てていくのかを再検証した上でやっていくので、年間大体 2 億円ぐらいの繰入れで考えていきたいと思っている。</p>
財政課長 寺尾	
委員 13番 中村	<p>項) 雑入 目) 雑入 細節) 国営太陽光施設売電収入 54,911 千円</p> <p>①発電量の令和 7 年度見込み及び令和 8 年度の計画。</p> <p>②売電収入の令和 7 年度見込み。</p>
農政課長 皆川	<p>①令和 7 年度は 175 万 7,000 キロワット、令和 8 年度は 180 万 1,000 キロワットを見込んでいる。</p> <p>②5,871 万円を見込んでいる</p>
委員長 7番 横田	歳入終了。
委員長 7番 横田	休憩 10 : 45
委員長 7番 横田	10 : 53 再開
委員 9番 小椋	<p>項) 総務管理費 目) 一般管理費</p> <p>事業) 自治会活動推進事業 15,540 千円</p> <p>①自治会運営に要する経費などを交付する形であるが、自治会事務の DX 化などは交付対象となるか。</p>
総務防災・基地対策課長 岩口	<p>①自治会活動推進事業の自治会運営費等交付金は、補助金のようにこの事業をやる場合は何割補助するといった事業ありきのものではなく、あくまでも自治会の活動のために一律の基準に基づいて交付されるものとなっていることから、事務の DX 化等に使用していただいても問題ないと考えている。</p>
委員 9番 小椋	<p>・この事業の目的自体が自治会の活性化を行っていくのを目的とするので、行政として意図を持ってこういう活動を行ってくださいというアクションをすることがあるか。また、統一した DX 化を進めましょうという議論・検討がなされたことがあるか。</p>
総務防災・基地対策課長 岩口	<p>・町では自治会の活性化に向けた支援を行うこととして、具体的な施策を検討するために自治会に対するアンケート調査を実施している。このアンケートで確認した自治会の意見をもとに効果的と考えられる様々な施策を今後実施したいと考えている。アンケートでは自治会活動で役員や班長の負担が大きいの回答が多くあり、今後は役員等の負担軽減につながる支援を検討する必要があると考えているので、事務の標準化や DX 化の支援についても一つの方法であると考えており、今後検討していく可能性がある。</p>
委員 13番 中村	<p>項) 総務管理費 目) 一般管理費</p> <p>事業) 自治会活動推進事業 15,540 千円</p> <p>①令和 7 年度当初予算より 674 万円増額しているが、増額の理由及び額の根拠。</p>

<p>総務・防災基地対策課長 岩口</p>	<p>①自治会は町に存在する様々な地域コミュニティの中でも特に重要な団体となるが、加入率の低下や役員の担い手不足、予算の減少など時代の変化とともに多くの課題が出てきていると考えている。このような中、町として実施することとした自治会の活性化に向けた支援策の一つとして、自治会活動推進事業の別海町自治会運営費等交付金を増額改正することとした。</p> <p>自治会運営費等交付金の増額改定は1世帯当たりの交付金単価を見直すことを予定しており、この交付金単価は自治会の平均年会費を算定根拠に算出した額と、広報の配布やごみ箱の管理などの行政事務に関わる経費相当額により算出した額を合算している。</p> <p>交付金単価は市街地と市街地以外で別に設定しており、改正後の額は市街地で1世帯当たり2,700円、市街地以外で1世帯当たり4,310円となる。増額前と比較すると市街地では1,270円の増、市街地以外では1,820円の増額となる予定である。</p> <p>また、自治会運営費等交付金内の保険加入会費に係る助成交付金も改正することとしており、算定の世帯数基準を見直すことで交付金を増額することとしている。これらの改正により予算額は令和7年度と比較して669万円の増額となっている。</p>
<p>委員 9番 小椋</p>	<p>項) 総務管理費 目) 一般管理費 事業) 町開基150年記念事業 6,229千円</p> <p>①町開基150年の記念誌とその内容については、今後の町の歴史を継承し、町民の郷土愛を育む資料として非常に重要な位置づけであると考え。整備する歴史資料や書籍、各種アーカイブに関して、デジタルデータの整備に関する項目は事業内容や積算内訳に含まれているか。</p>
<p>総務防災・基地対策課長 岩口</p>	<p>①町開基150年記念事業で作成する町史及び記念誌は、冊子での作成のほか、町のホームページに掲載し公開する予定である。令和8年度の事業内容には含まれていないが、記念誌を作成・配布する令和11年度以降、ホームページでの公開に必要な経費を事業費として含みたいと考えている。なお、完成した町史及び記念誌のみの作成となるため、関連資料についてはデジタル化の予定はしていない。</p>
<p>委員 1番 市川</p>	<p>項) 総務管理費 目) 一般管理費 事業) 町開基150年記念事業 6,229千円</p> <p>①資料では町民参加手続として「審議会などへの委員としての参加」と記載されているが、具体的にどのような町民が委員となることを想定しているか。</p>
<p>総務防災・基地対策課長 岩口</p>	<p>①町史及び記念誌について町民視点で編さんを行うことを目的に、別海町史等編さん委員会を設置し、令和8年1月に第1回会議を開催している。委員会の委員は現在8名で、町内の西部、東部、中央の様々な地域から、町の歴史や文化に詳しい方に就任していただくよう検討した上で選任した。今後、作成の各段階において委員から多くの意見をいただき、町民視点を考慮した町史及び記念誌の作成を進めていきたいと考えている。</p>
<p>委員 9番 小椋</p>	<p>項) 総務管理費 目) 職員管理費 事業) 職員人材育成確保事業 8,987千円</p> <p>①令和8年度から新たに設ける研修や取組などはあるか。</p> <p>②社会情勢が非常に急激に変化する中、スピード感をもって技術やノウハウを吸収しなければならなくなった場合、職員自ら研修を提案・実施できる体制となっているか。</p>
<p>人事財産課長 齋藤</p>	<p>①研修内容に大きな変更は予定していないが、新たなメニューとして、職員が働き続ける上で大切なストレスケアやセルフケアの方法を学ぶe-ラーニングによるメンタルヘルス研修などを計画している。また、新たな取組として、これまで慣例的に職員の自己負担としてきた名刺作成について、地域のPRの手段となり得ることや、統一的なデザインによるブランディングや組織への帰属意識の向上に資</p>

<p>委員 8番 田村</p>	<p>することを踏まえ、新規採用職員や既存職員への名刺配布を計画している。</p> <p>②これまで一般的な職員研修や OJT に加え、社会情勢に対応できる職員を育成するため、職員が公務遂行上有用と認められる資格や免許を取得した場合に取得費用の一部を助成する資格助成制度の設置や、職員自らが興味のあるテーマを決めて研修内容を企画立案し、研修先の自治体や企業等を訪ねることのできる先進事例等視察研修を推進してきている。今後も別海町職員人材育成確保基本方針に基づいて職員の育成を進めるとともに、より効果的で実効性のある研修の実施に向けて、その内容を精査していきたいと考えている。</p> <p>項) 総務管理費 目) 財産管理費 節) 工事請負費 細節) 施設等解体・撤去工事請負費 事業) 町有施設解体撤去事業 1,892 千円</p> <p>①今年度は、旧西春別地区スケートリンクハウス撤去工事を計画しているが、今後、解体撤去工事が必要な町有施設、例示すると旧中央公民館や旧消防庁舎、職員住宅や教員住宅など、町全体の年次計画に基づき予算を計上しているのか。</p> <p>②年次計画がないとしたら、優先順位の決定根拠をお示し願う。</p> <p>③第 7 次実施計画では、令和 8 年度に旧西春別地区スケートリンクハウスの撤去工事は計画されておらず、旧消防庁舎及び第 2 事務所解体工事実施設計業務委託が計画されていたが、今年度予算化しなかった理由は。</p>
<p>人事財産課長 齋藤</p>	<p>①町有施設解体撤去事業は活用見込みのない普通財産を順次解体撤去していくものだが、例示のあった中央公民館や旧消防庁舎の解体撤去については、跡地をどのように活用するかにより取壊しに係る財源が変わってくることになる。有利な起債が活用可能となることが見込まれることから、現在作成中の全体的なまちづくりの構想となる地域活性化拠点再生構想の内容を踏まえて対応していきたいと考えている。普通住宅については、建築年度が古く老朽化が著しいものから解体撤去を進めているが、財源の関係から社会資本整備総合交付金、空き家対策事業を活用し、総合計画期間である令和 10 年度までの年次計画に基づき、順次解体撤去を進めている。令和元年度からこれまで 18 戸の解体をしている。</p> <p>②優先順位の決定根拠は建築年度や老朽化の状況、地域の実情などを考慮しているが、旧中央公民館など、その跡地が町全体のまちづくりに関わる場合などは、優先順位の入替えが生じることもあると考えている。</p> <p>③西春別小学校敷地内に設置している旧西春別地区スケートリンクは、学校事業をはじめ地域のスポーツ施設として利用されてきたが、本年度をもって西春別小学校が閉校することに伴い、学校敷地にあるスケートリンクについても今後使用されなくなる。今回解体を予定しているリンクハウスは、当時民有地を借用して建設しており、使用されなければ更地に戻してお返すことで土地の賃貸契約を結んでいる。そのため、閉校後速やかに普通財産とした上、解体撤去を進めるものとなっている。また、旧消防庁舎及び第 2 事務所解体工事実施設計業務委託については、現在地域活性化拠点再生構想を作成している最中であるため、令和 8 年度の予算化を見送ったという状況である。</p>
<p>委員 9番 小椋</p> <p>人事財産課長 齋藤</p>	<p>項) 総務管理費 目) 財産管理費 事業) PCB 廃棄物処理事業 12,210 千円</p> <p>①町内の各施設で現在使用している PCB を利用している機器についての更新は全て済んでいるのか。</p> <p>①点検調査が完了している機器は交換・更新済みだが、今後調査交換を行う機器も一部ある。</p>

委員 13番 中村	<p>交換更新が進んでいない機器、例えば役場 1 階の機械室内のコンデンサーなど 3 施設 4 か所があるが、これについても来年度中には全て交換更新が終わる予定となっている。</p> <p>項) 総務管理費 目) 企画費</p> <p>事業) 地域おこし協力隊推進事業 (総合政策課所管分) 11,666 千円</p> <p>① 予算資料によると活動内容が、地域活動サポート、マーケティング・データ分析、ゼロカーボンなどの推進活動となっているが、具体的にどのような活動をしてどのような成果を期待しているのか。</p>
総合政策課長 小村	
委員 13番 中村	<p>・雇用型 2 人、委託型 2 人で計 4 名の協力隊によってこの活動が行われていくと理解しているが、この 4 名の方がどのような分担でこの活動をされていくか伺う。</p>
総合政策課長 小村	<p>・ゼロカーボンの推進については 2 名の方を委託型として採用を予定している。また、マーケティングのデータ分析、地域活動サポートについては、雇用型としてそれぞれ 1 名ずつ計画している。</p>
委員 9番 小椋	<p>・中村委員の質問の中で、ゼロカーボンの部分は今後の中長期の行政の計画立てる非常に重要なデータになってくる部分だと思う。そこを地域おこし協力隊を活用するのは新しい人材財源含めて非常に有効な事業だと認識している。ただ委託型という形で、この 2 名の人材にここの部分を全てお任せするのはかなり負担が大きいものと想像されるが、行政としての支援をどのような形で行っていくのか、計画があれば伺う。</p>
総合政策部長 松本	<p>・以前小椋委員から一般質問でも御指摘いただいた件だったかと思うが、結構な経験を有する地域おこし協力隊の方が今活動されていて、積極的に地域の中で動いていただいているので、一定の尊厳を持って対応しなければならないと考えており、まずは来年度の結果をしっかりと確認させていただきたいと思っている。一方で、その結果によっては例えば大学のほうに研究を委託するなど、新たなことをやっていただき、やはり結果が出ないと意味がないので、きちっとそのリスクも踏まえつつ、来年度の中でしっかり検証していきたいと考えている。</p>
委員 11番 今西	<p>項) 総務管理費 目) 企画費</p> <p>事業) 景観保全推進事業 9,423 千円</p>
総合政策課長 小村	<p>① 業務委託内容。</p> <p>② 地域活性化拠点再生構想作成事業との連携の考えはあるか。</p> <p>① 具体的な委託内容は、本町の豊かで美しい自然景観や地域特性に調和した景観計画及び景観条例の策定に向け、課題把握などの基礎調査や検討委員会等の開催支援、計画素案の作成支援などを予定しており、これらを専門的な知見を交えて総合的に取りまとめる業務として委託し</p>

		<p>たいと考えている。なお、景観計画及び景観条例は2年半をかけて策定することを想定している。</p> <p>②本事業と地域活性化拠点再生構想作成事業については、いずれも本町の将来構想に関連するものであり、しっかりと連携を図るべきものと認識している。景観計画の策定作業、または拠点再生構想の作成作業に当たっては、地域の将来を見据え、両事業の間で十分な連携、調整を図りながら進めていきたいと考えている。</p>
委員	11番 今西	<p>・資料を見ると、現状の課題としては景観保全と開発行為の両立ということが大きな課題と受け止めている。事業目的では町全体にわたった景観保全、環境保全ということが大きな趣旨としてこの事業をとらえている。そういう観点からいくと、先ほど言われた地域活性化拠点構想作成事業との連携というのはすごく大事なことだと認識している。また、先ほど田村委員が質問した旧消防庁舎や旧公民館などの取壊しにおいても十分に検討した中で、この景観保全推進事業をしっかりとしたベースに関わっていくという答えをいただいたと認識している。その中で、支援業務委託ということで、これは景観行政団体という認識でよいか。</p>
委員長	7番 横田	<p>暫時休憩 11:20</p>
委員長	7番 横田	<p>再開 11:21</p>
委員	11番 今西	<p>・資料の中で、他自治体の中で景観行政団体に移行してということも参考にしながらということも認識して、それが、ここにある策定支援業務委託する団体名なのかということで質問した。</p>
総合政策部長	松本	<p>・この事業は、景観団体に移行することが必要な場合に、きちっと地域で景観計画というのをつくらなければならないものであるから、この景観計画の策定について、その支援業務を委託しようとする事業である。</p>
委員	9番 小椋	<p>・今、景観保全推進事業の進め方で2年半でつくるということで、どこかのタイミングで町民の声を聞くタイミングがあると思う。この内容的にも漁業者、農業者、事業者、様々なジャンルの町民の方が興味・関心・影響を受ける内容なのかと思う。その中で、事業計画の資料を見ると、町民の参加手続が審議会などへの委員としての参加というふうに書いてあるので、当然審議会のメンバー200人ということにはならないので特定するという形になる。ここの選考の仕方が非常に重要になると思うが、この審議会をもって町民の声を聞くのを完了という形にするのか、それともそのあとに広く声を聞くタイミングを設けるのかということが1点と、町民の声を聞くタイミングが今年度なのか、それとも今年度はある程度アウトライン作って終わりで次年度なのかというところのタイミング、2点伺う。</p>
総合政策課長	小村	<p>・町民の意見を聞くタイミングは、来年度（令和8年度）で各種アンケート調査やワークショップなども行いながら、広く意見を聞いていきたいと考えている。</p>
委員	13番 中村	<p>項）総務管理費 目）企画費 事業）域内循環拠点維持・確保緊急対策事業 300,000千円</p> <p>①令和7年度の事業実績見込。 ②令和8年度事業の具体的内容。</p>
地域創生課長	松本	<p>①遡ること令和6年度にこの事業を開始しているが、これまで光が当たっていなかった宿泊業や水産加工業に光を当てるべく事業を実施したものの、結果的に令和6年度が滞在拠点の支援が大半であったことから、令和7年度については加工業の支援に強化している。その結果、6件の加工業の支援を行っている。加えて宿泊業の支援も行っており、維持補修が2件と、別海市街地に新たに1件の宿泊施設が整備されたということになっている。なお、客室数は13室増加しているが、最近受入れしていないお宿もあるので、総体的には減っているという状況になっている。</p> <p>②滞在拠点の維持確保に係る施設整備のため9件の申請を見込み、2億2,976万7,000円を、近海だけでなく全道的に水産資源の水揚げ見込みが予測不能な状況の中、厳しくなってくるふ</p>

委員 13番 中村	<p>るさと納税の地場産品基準への対応も踏まえて、加工拠点の維持や競争力強化のため9件の申請を見込み、3,413万8,000円を、また企業誘致及び伴走支援のために2,549万2,000円を計上し、総額2億8,939万7,000円の投資を見込んでいる。さらに、旧別海中学校、旧光進小中学校、旧中西別小学校の清掃委託料及び廃棄物処分に係る委託料並びに企業誘致に係る旅費を計上して、積極的に企業誘致に取り組む計画である。</p>
地域創生課長 松本	<p>項) 総務管理費 目) 企画費 事業) 地域おこし協力隊推進事業(地域創生課所管分) 182,149千円</p> <p>①予算資料によると活動内容が、シティプロモーション、クリエイティブ技術を活用した地域活性化など総合的な政策の推進と地域創生に関する活動及びフリーミッション活動となっているが、どのような活動をしてどのような成果を期待しているのか。</p> <p>①まず1つ目のシティプロモーションクリエイティブ技術を有する人材の活動と期待する成果について答える。ふるさと納税を通じて納税者が寄附先を選択するためにも、総務省からは積極的に取組を発信するよう自治体に絶えず要請がされていることから、図らずも上位自治体となった責務として対外的な情報発信に力を入れる必要がある。このため、情報発信のノウハウを有するメディア経験者や、グラフィックデザイナー、あるいは動画作成の技術を有するいわゆるクリエイターとなる人材を集めて、移住チャンネルだけでなく、町の特徴的な施策の情報発信に寄与する活動を期待している。</p> <p>続いて2つ目の地域創生に関する活動について、別海パイロットスピリッツのような地域創生に係る新たな挑戦に対して関わっていきたい協力隊の活動、あるいは協力隊候補者側から提案を受けて、双方話し合いの末、本町の地域創生に資する独創的な活動も期待している。ここで参考までに、令和7年度は別海パイロットスピリッツ運営支援事業の中で関係する協力隊の経費を見込んでいるが、令和8年度は本事業で計上していることを申し添える。</p> <p>最後に3つ目のフリーミッション活動については、一定の自由度を持って活動することで、任期終了後の起業や民間就業を期待している。</p>
委員 13番 中村	<p>・フリーミッションについての説明も若干あったが、33人の委託型ということになっているが、この33人がフリーミッション活動に関わるということになるのか。</p>
地域創生課長 松本	<p>・大体半分の方がフリーミッションの活動で、そのほかの方が一定の目的を持って活動する方になっている。</p>
委員 13番 中村	<p>・そうすると16から17人程度の方がフリーミッションの活動に従事するということになるが、これを統括というか、束ねていく、一定の目的に沿った活動になるようにする工夫はどのように考えているか。</p>
地域創生課長 松本	<p>・毎月のレポートについては必ず確認しており、大体レポートは日報のような形になっているので、お悩みを抱えていたり、少し戸惑っていらっしゃる方もすぐに分かる状況になっている。そのため、土日も含めてお悩みの協力隊については面談を重ねながら、本人の望む活動に向かうよう伴走支援している。</p>
委員 1番 吉田	<p>項) 総務管理費 目) 企画費 事業) Iターン女子による女性活躍社会推進事業 114,994千円</p>
地域創生課長 松本	<p>①算定根拠は。</p> <p>①事業全体の算定根拠について大まかに説明する。まず女性向け商品開発、あるいは女性向けサービスの協議創出に係る視察旅費として196万7,000円。また、本事業で活動する人材の活動に伴って生じる消耗品など軽微な費用に充てる経費として需用費を22万6,000円。インターネットの使用に係る経費として役務費を12万5,000円。20名分の女性協力隊及びプロジェクトマネージャーの任用並びに女性向けのリラクゼーションサービスの実施、イベントの開催、コミュニティカフェの整備などに係る各種調査業務に係る業務委託料として総額1億1,143万円。サテライトオフ</p>

委員 13番 中村	<p>イスの整備に関して賃借料として 72 万円。同じく、サテライトオフィスに対するインターネットの引込みに係る工事請負費として 2 万 6,000 円。地域プロジェクトマネジャーの研修及びその定着に係る負担金補助及び交付金として 50 万円を計上している。</p>
地域創生課長 松本	<p>項) 総務管理費 目) 企画費 事業) I ターン女子による女性活躍社会推進事業 114,994 千円</p> <p>①令和 7 年度までの成果見込みと令和 8 年度における達成目標。</p> <p>②事業内容にプロジェクトマネジメント経費：2 プロジェクトとなっているが、経費の額及び内容。</p> <p>①令和 7 年度の成果見込みだが、当初女性の地域おこし協力隊いわゆる I ターン女子の活動にスポットを当ててその活動をバックアップして情報発信することで、さらなる女性の地域おこし協力隊を呼び込みたいと考え事業を計画したが、昨年の補正予算の審査でも少し述べたが、協力隊と綿密な連携がうまくいかないことから、ここは町として事業を起こすことで人材が結集するような発信力を高めていくべきだと考えて少し方向性を変えた。</p> <p>そのため、力量のある 2 名の女性の協力隊、ポテンシャルが極めて高い 2 名の女性の地域活性化起業人、1 名の町担当女性職員といったマネジメント能力のある人材を 5 人起用し、それぞれが商品開発、人材育成、滞在拠点整備、コミュニティカフェの創出、イベントの実施への 5 つの事業を立てて、1 名の女性の地域プロジェクトマネージャーが事業統括調整しながら、令和 8 年度以降の本格実施に向けて事業の運営体制が確立されたところである。このため話合いや試験的な事業の実施も行うことができた。</p> <p>令和 8 年度においては、これらの事業を起点に地域へ活力をもたらす、女性の活躍と多彩な働き方を広げるため、年度当初から精力的に事業を展開し、スポーツチームの創設もプロジェクトに加えて、女性の協力隊 20 名の確保を目指し、6 つのプロジェクトの事業を展開することを目標に取り組んでいく。</p> <p>②プロジェクトマネジメントの経費について、町の重要プロジェクトを任せることができる、いわゆるマネジメント能力を有する人材を地域プロジェクトマネージャーとして抜てきを進めている観点から、複数の事業に本経費を計上している。予算の見え方として、雇用のマネジメント人材の経費は給与費のほうに計上されているので、こういった事業の中には予算が出てこないということを理解いただきたい。</p> <p>この前提で説明すると、この事業においては I ターン女子事業全体の進捗管理のマネジメントを行う人材を 1 名起用し、その経費については 109 万 3,000 円、これは給与費に計上されている。続いて、地域の現場において小さなお子さんを持つお母さんを癒やすプロジェクトの実施に当たり、関係者と調整しながら活動に従事している人材を 1 名起用し、これは今年度も活動しているが、その経費を 24 万円計上している。</p>
委員 13番 中村	<p>・今 5 名の方が活動に従事されているという話だったが、令和 8 年度も引き続きこの 5 名が事業に参画していくということになるのかどうかという確認と、さらにトータルで 20 名の委託型の体制でやっていくと。確か資料では雇用が 1 名で委託型 20 名という体制でやっていく計画のようだが、現在の活躍されている 5 名の方が引き続きということになるのかどうか確認したい。</p>
地域創生課長 松本	<p>・まず雇用型は協力隊でありながら地域プロジェクトマネージャーということで、その方が事業全体を管理しており、この事業で経費を見込んでいる。また 2 名の協力隊の方もこの事業で委託型だが計上している。また 2 名の地域活性化起業人は別な事業で予算を計上している。1 名は職員なので、これは異動が伴うものだから来年度の確約をするものではないが、いずれにしても誰か担当を当てて取り組んでいきたいと考えている。</p>

委員 1番 吉田 地域創生課長 松本	<p>項) 総務管理費 目) 企画費 事業) 人材採用・定着支援事業 80,730 千円</p> <p>①算定根拠は。</p> <p>①まず協力隊の研修や、今年度から少し準備進めた大学等との連携に係る経費として旅費として 227 万 3,000 円及び各種会議等負担金 10 万円を計上している。また協力隊の活動に係る消耗品などの軽微な経費として需用費 45 万円及び通信運搬費 4 万 4000 円、並びにパソコンが必要な場合購入するための器具費として 61 万 5,000 円を計上している。</p> <p>また、地域おこし協力隊や専門職専門人材、あるいは来年度は副業人材というものにもチャレンジしようと思っているが、こういった人材の採用に係る経費として広告料が 2,077 万円、及びシステム使用料が 116 万 6,000 円、委託型協力隊 5 名、集落支援員 2 名の任用、お試し協力隊や協力隊インターンという総務省で用意している新たな取組があるが、この受入れや採用に係る業務、これらの業務委託料として 4,979 万 2,000 円。また協力隊の起業や定住定着にかかる経費として 552 万円の補助金、合計で 8,073 万円を計上している。</p>
委員 13番 中村 地域創生課長 松本	<p>項) 総務管理費 目) 企画費 事業) 人材採用・定着支援事業 80,730 千円</p> <p>①事業内容にプロジェクトマネジメント経費：5プロジェクトとあるが、経費の額及び内容。</p> <p>②求人広告、協力隊員の定着支援、大学連携にかかる業務委託とあるが、それぞれにかかる額及び具体的内容。</p> <p>③令和 7 年度までの成果と令和 8 年度における達成目標。</p> <p>① 5 つのプロジェクトマネジメント経費について順にプロジェクトも含めて答える。1 つ目は景観保全に係る、先ほど今西委員から御質疑あった関連の事業だが、この事業の進行管理や関係者との調整などを行うプロジェクト、2 つ目は数多くの地域活性化起業人や副業人材との日程調整、事業の進捗管理、関係者との調整などを行うプロジェクト、3 つ目は協力隊として活動後、間もなく頭角を現しそうな人材の抜てきを見据えて、1 名分の地域創生分野のプロジェクト、これら 3 つのプロジェクトに従事するマネジメント人材に対する経費として合計 311 万 6,000 円を見込んでおり、これらは全て給与費で計上している。</p> <p>また、若者の移住と定着に係るプロジェクト、スポーツ人口の底辺拡大に取り組むプロジェクト、これらのプロジェクトにあたるマネジメント人材に対する経費として、2 名分の業務委託料合計 190 万 8,000 円を計上している。</p> <p>②各業務の具体的な額と内容について、まず地域おこし協力隊の求人広告として 1,246 万円を計上している。内容としては 4 件の求人サイトの掲載料、SNS 広告の実施費用、採用支援システムの使用に要する経費になっている。採用支援システムというのは民間で用意している仕組みである。また、地域おこし協力隊の定着を促進するため企業支援 2 名分、住宅改修支援 1 名分を見込み、合計で 300 万円を計上している。また、大学連携に係る業務委託としては 330 万円を計上している。内容としては連携協定を締結した大学との連携事業を通じて、地方創生や地域再生に興味を持つ若者人材の確保をにらんだ事業の展開に要する経費である。</p> <p>③令和 7 年度においては新たな採用媒体への広告掲載や運用方法の検証、専門職における人材紹介の有効性の研修などに取り組み、その成果として地域おこし協力隊の積極的な採用や、1 名ではあるが専門職の採用がなかった。続いて令和 8 年度の達成目標について、これまで 3 年間地域おこし協力隊の採用強化に取り組んだ結果、この地域おこし協力隊制度による地域おこし人材のポテンシャルはある程度定量的に見えてきたことから、今後も予想される新たな地域課題への</p>

委員 1番 吉田	<p>対応を考えると、さらに即戦力人材が必要であろう。そう考えると地域おこし協力隊制度だけでは即戦力人材の確保が頭打ちになることが予想されるため、大学との連携や副業人材マーケットに目を向けて、新たな地域おこし人材の確保策を確立すべく、マーケットの開拓を目標に掲げていく。</p>
総合政策課長 小村	<p>項) 総務管理費 目) 企画費 事業) 協働のまちづくり推進事業 14,500 千円</p> <p>①14,500 千円の算定根拠。 ②採択の決定方法。</p> <p>①これまでの交付実績をもとにしつつ、各補助区分の申請見込件数を積み上げて算定したものである。</p> <p>内訳としては公募型で 16 件、一般型で 2 件の申請を見込み算定している。補助区分ごとの内訳としては、公募型で地域づくり型が 50 万円で 8 件、地域リーダー協働型が 100 万円で 4 件、町内公共施設、イベント集客型が 300 万円で 2 件、スタート応援型が 15 万円で 2 件、一般型で 10 万円で 2 件、合計で 1,450 万円となっている。</p> <p>②べつかい協働のまちづくり補助金交付要領の規定に基づき、申請された事業内容や補助対象経費などを審査した上で、町長の決裁をもって採択を決定している。なお、事業の実績をもって、まちづくりの観点から町民による自治推進委員会で評価する仕組みとなっている。</p>
委員 1番 吉田	<p>・過去、採択に係る中で審議会があったと思うが、スピード感を持ったこの業務、採択を進めていくということで今の形になったと伺っているが、その透明性の部分は最後に確認をする団体で補っているということではどうか。一般型の申請が毎年 1 団体にとどまっていることを課題とされていると思うが、それをどのようにとらえて、現状申請が少ない理由をどのように分析しているか。</p>
総合政策課長 小村	<p>・一般型の申請が伸び悩んでいる要因については、公募型の利用可能期間を延長したことや、対象となる事業要件がやや高く感じられている部分があると認識している。この点については町としても見直しの対象になるものと捉えており、今後は交付要領における要件の弾力化に向けた検証を進め、より実効性のある制度へ見直しを研究していきたいと考えている。</p> <p>また審査の透明性についてだが、今までは年 2 回、春と秋に町民による審査委員会を開催して、事業ごとに審査を行いながら補助を行ってきたが、審査会への参加の負担だったり、申請時期が固定されることなどから申請件数が少ない状況となっていた。このことから令和 6 年度で補助要件の見直しを行っており、補助区分を見直すとともに、通年での申請に加え、審査委員会を省略することにより手続を簡素化し、より使いやすい補助制度へと見直しを行った結果、申請が大幅に増えてきたという状況にある。また、その実績をもとに自治推進委員会のほうで、しっかりと検証して次年度に生かしているという状況である。</p>
総合政策部長 松本	<p>・吉田委員おっしゃった透明性の部分について、審査の手続における改善は今のとおりだが、繰り返しになるが、どうしても審査会を行うことでの透明性を担保するためには、逆に申請がものすごく減ってしまい、年度で 1 件 2 件の状況が続いてしまった。一方で透明性をなくしていいかということはそうではないので、まず終了後に翌年度にきちんと実績を自治推進委員会、年度の最初の会議の中で報告をして、そこに、これまで審査会で委員長・副委員長の経験がある方が委員になっていただいているので、そういった住民の目線の一つ入れることと、今年度先日行われた青フェスというものを実施したが、住民の方に参加したイベントについてどう思ったかというアンケートをとらせていただいて、より多くの住民の方の目線を我々事業の実施側のほうにフィードバックしていただいて、その中できちっと透明性を確保していきたいと考えている。</p>
委員 16番 西原	<p>項) 総務管理費 目) 企画費</p>

<p>総合政策部長 松本</p>	<p>事業) 社会勉強バックアップ・Uターン加速事業 3,301 千円</p> <p>①対象者の年齢、対象事業者、一人当たりの交付額、交付人数。</p> <p>①まず対象者の年齢について、年齢の要件は設けておらず、今回地元金融機関の金融商品の利用ということになるので、保護者の方が制度を利用するという観点から対象年齢の設けはない。それから、これまで医療職などに対しての支援、手厚くしていたが、今回からはどんな業種でも地元に戻ってきてくれたら支援の対象とし、また利子に関しては全世帯しっかりとカバーしていくものになっている。</p> <p>1人当たりの交付額は月額10万円を上限としつつ、総額で500万円、4年間で終わったら480万円だが、中にはちょっと多く勉強される方もいることもあって、金融機関の限界として今回500万円を設定されている。また、この交付人数が難しいところだが、毎年度別海高校の進学状況を見ると、その年その年でいろいろな差があるため、一定の人口推計と学校基本調査などのデータをもとに、交付人数に関しては今回83名を見込んでいる。</p>
<p>委員 16番 西原</p>	<p>・まず1点目、今金融商品ということで、この事業の周知方法はどういうふうに周知していくのかが1点と、それで年齢制限がないというのでよかったなと思うので、例えば2年生とか3年生、4年生で今学校に在学してる人が、これがまたこの制度ができたということによって借りられるのかどうか。それから今教育委員会を出している貸付けのほうをやめてこっちの事業に乗り換えるということができるのかどうか。そういう観点というか要件はどうか。</p>
<p>総合政策部長 松本</p>	<p>・まず金融商品について、まず、できるだけ早いうちに協定を交わして、きちっと地域にPRをしたいということで、最初にしつかりと周知をすることと同時に、町公式LINEとか広報誌で周知に力を入れていきたいと考えており、既にその準備を始めている。また金融機関でも詳細なチラシもつくっているの、それも今原稿を確認しているところである。</p> <p>続いて年齢の制限だが、在学中の方の保護者も借り入れできるような制度設計になっている。また教育委員会の制度からの乗換えも可能となっている。</p>
<p>委員長 7番 横田</p>	<p>休憩 11:56</p>
<p>委員長 7番 横田</p>	<p>12:59 再開</p>
<p>委員 5番 貞宗</p>	<p>項) 総務管理費 目) 企画費 節) 委託料 細節) 業務委託料</p> <p>事業) 地域活性化起業人推進事業 62,500 千円</p> <p>①地域活性化起業人経費：30名と記載されているが、積算根拠は。</p>
<p>地域創生課長 松本</p>	<p>①令和6年度から本事業を実施している。国が力を入れている事業で、令和7年度からは移住を伴う企業派遣型に加え、副業型・シニア型（月1日滞在、4日間活動）の起用が可能となった。この仕組みで18名を起用予定だが、町の可能性に魅力を感じる人材が増加し、令和7年度継続者と新規者を合わせ30人分の経費を計上している。内訳は、年度当初契約15名分、1人100万円で1,500万円、年度途中契約15名分、1人50万円で750万円、旅費相当額3,200万円、調査研究事業費8名分800万円で、業務委託料6,250万円である。</p>
<p>委員 9番 小椋</p>	<p>項) 総務管理費 目) 企画費 節) 委託料 細節) 業務委託料</p> <p>事業) 地域活性化起業人推進事業 62,500 千円</p> <p>①起用する地域活性化起業人は、どのような分野や内容で活躍してもらうのか。</p>
<p>地域創生課長 松本</p>	<p>①継続者について、産業経済分野ではAI活用による地域経済活性化、果物栽培、別海町食材の都市部認知度向上、商品開発等がある。社会地域づくり分野では女性活躍推進、住民参加型まちづくり支援等、広報プロモーション分野では戦略的広報活動を予定している。今後期待する分野として、新特産品生産、新加工品製造、遊休施設活用、企業から応援される町のプロモ</p>

委員 9番 小椋 地域創生課長 松本	<p>ーション、ウエルネス・フィットネス、不足商品開発等がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AIに関して、行政業務効率化推進事業とは別物か。 ・別の事業である。こちらは副業型の若い人材が AI ノウハウを活用して別海町の中小企業支援を行うもので、経営管理部の事業とは異なる。
委員 9番 小椋 地域創生課長 松本	<p>項) 総務管理費 目) 企画費 事業) デジタル地域通貨OTOMONO流通事業 30,781千円</p> <p>①令和8年度にポイントとして使用する予定の金額はいくらになるのか。他の予算科目にまたがる場合は、その状況も含めて説明願う。</p> <p>①本事業では新たなポイント付与サービス調査研究分 636万円を計上している。その他の科目を含めた総計は、人生100年事業で1億189万4千円、若者交流支援事業で1億206万4千円、地域おこし協力隊推進事業108万円、Iターン女子事業48万円、人材採用定着支援事業252万円、移住促進事業1,073万4千円、ふるさと納税大学院事業396万円で、事業費合計2億2,909万2千円分のポイント付与を予算計上している。</p>
委員 9番 小椋 地域創生課長 松本	<ul style="list-style-type: none"> ・町民の行動変容を促す効果の評価部分について伺う。 ・現在使用している地域通貨事業者のアプリケーションの機能が弱く、リアルタイムでのデータ抽出に課題がある。各店舗のポイント使用状況を分析中だが、積極的にPRしている飲食店等で利用が進み、40店舗近くが加盟し、1回も使われていない店舗はない状況である。定量的な分析結果の詳細回答は現時点では困難である。
委員 9番 小椋 地域創生課長 松本	<ul style="list-style-type: none"> ・2億円のポイント投資で町民の行動が変わったことをどう評価するのか、方向性を伺う。 ・ウォーキングによるてくてくポイントでは、33%の方が毎日100ポイントを獲得し、利用率は80%である。マイナンバーカード未連携のため自己申告制だが、住民の世代別割合とアプリ登録者の年代割合を分析し、ターゲット世代の行動変容をポイントごとに検証していく。
委員 16番 西原 地域創生課長 松本	<p>項) 総務管理費 目) 企画費 事業) デジタル地域通貨OTOMONO流通事業 30,781千円</p> <p>①現在、飲食店で使用可能であるが、令和8年度に使用できる業種を拡大していく予定はあるか。</p> <p>①来年度は理美容業、温泉、ハイヤー等運送業への拡大を想定している。小売業については相当な財源が必要なため、財源状況を踏まえ検討するが、生活応援商品券で小売業は一定程度対応されると考えている。</p>
委員 1番 吉田 地域創生課長 松本	<p>項) 総務管理費 目) 企画費 事業) デジタル地域通貨OTOMONO流通事業 30,781千円</p> <p>①算定根拠は。</p> <p>②アプリ登録者の世代別人数と割合。</p> <p>③現在付与しているポイントの種類と内容。</p> <p>①委託料内訳は、システム保守運用594万円、加盟店精算業務264万円、コールセンター業務184万8千円、事務費1,100万円、マイナンバーカード認証管理99万円、新サービス調査研究600万円、スタンプラリー導入アプリ改修165万円である。</p> <p>②登録者は5,202人で、内訳は10歳未満20人(0.4%)、10代405人(7.8%)、20代898人(17.3%)、30代897人(17.2%)、40代1,112人(21.4%)、50代873人(16.8%)、60代538人(10.3%)、70代以上459人(8.8%)である。</p> <p>③現在付与しているポイントは、健康増進・長寿命化を狙う「てくてくポイント」、若者の時間の使い</p>

	<p>方の行動変容を促す「わいわいポイント」、パブ・スナック等利用促進の「あげあげポイント」、地域挑戦を促す「ベースボールポイント」、ボランティア活動促進の「ボラボラポイント」、成人式等でのPR用「晴れの日ハッピーポイント」がある。</p>
委員 1番 吉田	<p>・アプリ内に16種類のポイントが表示されているが、町民への透明性確保と、チャージ機能の実装予定を伺う。</p>
地域創生課長 松本	<p>・来年度事業の新たなポイント設定準備のため表示されている。4月号で事業実施を広報し、5月以降にポイント種類を周知する。チャージ機能は来年度中に試験的にテストを行う予定である。</p>
委員 13番 中村	<p>項) 総務管理費 目) 企画費</p>
	<p>事業) デジタル地域通貨OTOMONO流通事業 30,781千円</p>
地域創生課長 松本	<p>①事業内容にプロジェクトマネジメント経費：1プロジェクトとあるが、経費の額及び内容。</p>
	<p>②OTOMONO サービス体制の強化及び運営に係る支援とあるが、額及び具体的内容。</p>
	<p>①地域通貨普及推進のプロジェクトマネジメント人材1名分100万6千円を給与費で計上している。</p>
	<p>②アプリ運用・機能強化、加盟店精算、コールセンター支援等の運営支援と、雇用型プロジェクトマネジャー1名起用による体制強化である。</p>
委員 13番 中村	<p>・アプリ利用者数を伺う。</p>
地域創生課長 松本	<p>・ダウンロードはかなりあるが、実際に登録し使用している方は5,202名である。</p>
委員 1番 市川	<p>項) 総務管理費 目) 企画費</p>
	<p>事業) 移住促進事業 331,007千円</p>
地域創生課長 松本	<p>①業務委託費が主な予算だが、具体的にはどのような業務委託なのか。</p>
	<p>①4つの業務委託となる。1つ目は空き家バンク運営業務委託、2つ目は従来直営だったお試し移住住宅の運営業務委託、3つ目はタウンコレティブに関する調査研究業務（空き家活用による移住者定着支援の新たな居住・交流仕組み検討）、4つ目は委託型地域おこし協力隊6名分の業務委託料である。</p>
委員 1番 市川	<p>・委託型地域おこし協力隊は上記業務に従事するのか。</p>
地域創生課長 松本	<p>・業務委託以外の3つの業務に従事する委託型協力隊である。</p>
委員 13番 中村	<p>項) 総務管理費 目) 企画費</p>
	<p>事業) 移住促進事業 331,007千円</p>
	<p>移住促進事業について</p>
	<p>①事業内容にプロジェクトマネジメント経費：1プロジェクトとあるが、経費の額及び内容。</p>
	<p>②空き家バンク利用促進補助、関係人口創出促進、移住促進に係る調査、研究とあるが、額及び具体的内容。</p>
地域創生課長 松本	<p>移住者用住宅確保対策事業について</p> <p>③事業内容にアパート新築及び空き家改修による住居確保対策補助とあるが、誰に対し、どういう規定・基準で補助をするのか。</p> <p>①プロジェクトマネジメント経費は、事業全体の進捗管理等を担う雇用型人材1名分109万3千円を給与費で計上している。</p> <p>②空き家バンク促進補助は、家財処分費支援に変更し、補助率2分の1で平屋上限10万円3件分、2階建て以上上限20万円3件分の合計90万円を計上している。</p> <p>関係人口創出促進事業では、お試し移住住宅を協力隊候補者等により関係性が深い方に利用促進し、業務委託料408万7千円、住宅修繕費10万円を計上している。</p>

<p>委員 13番 中村 地域創生課長 松本</p>	<p>調査研究はタウンコレティブに関する調査研究業務として 130 万 7 千円を計上している。これは各世帯が独立居室を持ちながら共用空間を備え、血縁に縛られない豊かな人間関係で安心して暮らせる仕組みの検討である。</p> <p>③住宅確保対策事業について、アパート新築支援は町内に本社を 1 年以上有する建築事業者や、専ら協力隊などの居住を目的に、町内事業者が自ら所有管理することを目的に、アパートを新築整備する場合、建設費の 2 分の 1、上限 4,400 万円を交付する。空き家改修支援は移住者が空き家を活用する場合、総事業費の 2 分の 1、上限 825 万円とする予定である。</p> <p>・アパート新築 6 棟の需要継続性について当局の考えを伺う。</p> <p>・建設水道部、産業振興部と政策方向性をすり合わせしている。協力隊採用が進み紹介場所がなくなり苦慮している。通常住民も住まい探しに苦労している。人口減少中だが世帯数は増加しており、当面は住む場所の確保が必要である。産業関係住まいは来年度以降産業振興部で検討される。</p>
<p>委員 10番 外山 地域創生課長 松本</p>	<p>項) 総務管理費 目) 企画費 事業) 若者交流支援事業 108,378 千円</p> <p>①デジタル地域通貨ポイントの月ごとの使用見込額は。</p> <p>①令和 7 年度実績をもとに、目標登録者数 613 人、1 人当たり月額 1 万 3,500 円分利用実績から、毎月 727 万 5,500 円分のポイント使用を見込んでいる。</p>
<p>委員 10番 外山 地域創生課長 松本</p>	<p>・飲食店の利用状況について伺う。</p> <p>・営業ポリシー等で加盟が難しい店舗もあるが、かなりの飲食店が加盟している。開店時間が長い店舗の利用が進み、高齢者向けのカラオケ昼間営業のスナック利用も多いなど、発見がある状況である。</p>
<p>委員 1番 吉田 地域創生課長 松本</p>	<p>項) 総務管理費 目) 企画費 事業) 若者交流支援事業 108,378 千円</p> <p>①算定根拠は。</p> <p>①1 人当たり月額 1 万ポイント、週当たり 2 千ポイント付与で、年末年始を除く 51 週分で 1 人年間 22 万 2 千ポイントとなる。使用率 75%で実際 16 万 6,500 円の消費を見込み、目標登録者数 613 人を掛けて 1 億 206 万 4,050 円をわいわいポイント補助金として見込んでいる。</p>
<p>委員 1番 吉田 地域創生課長 松本</p>	<p>・わいわいポイント付与の予定期間と出口戦略を伺う。</p> <p>・総合計画に基づき 3 年間ローリングで検証し、令和 9 年度までは同様内容で実施予定である。令和 7 年度はサービス実施、令和 8 年度は若者交流の場づくりと行動変容把握に取り組み、令和 9 年度で事業継続性を検討する。地域通貨継続はふるさと納税財源確保による。基金造成による運用益充当等、事業継続の見える化を来年度検討する。</p>
<p>委員 8番 田村</p>	<p>項) 総務管理費 目) 企画費 節) 委託料 事業) 地域活性化拠点再生構想作成事業 20,614 千円</p> <p>令和 7 年度では、5 拠点の再生構想を作成したが、令和 8 年度は 4 拠点の再生構想を予算計上している。</p> <p>①令和 8 年度ランドデザインの下絵を描く方針だが、拠点となる地域はこの他にもまだあるのか。</p> <p>②あるとしたら、拠点再生構想の年次計画はあるのか。</p> <p>③ふるさと交流館周辺の構想時には、プロポーザル審査委員会を設置して、作成業務委託に付加価値の高いプロポーザル方式を行っていたが、令和 8 年度もプロポーザル方式により業者を選定する予定か。</p> <p>④プロポーザル方式の採用を予定していないのなら、再生構想推進事業(ワークショップ企画運営業務委託)が、それを補完する役目を果たすのか。</p>

<p>総合政策課長 小村</p>	<p>①②現時点で新たな対象拠点はなく、令和 8 年度以降の年次計画もない。ただし、中西別・西春別地区の小中学校統合等、地域課題や産業構造変化に対しては新たな拠点構想作成検討が必要と考える。</p> <p>③令和 6 年度は初回のためプロポーザル方式を採用したが、相当期間を要し業務期間確保に課題がある。町全体として一貫した視点での構想策定が必要と考える。具体的契約方法は議決後、新年度に関係部署と協議し最も適切な発注方式を検討する。</p> <p>④ワークショップ等意見交換を通じ多様な意見を掛け合わせてよりよい構想をつくるのが目的で、委員見込みのとおり補完的機能も担う。</p>
<p>委員 9 番 小椋</p>	<p>項) 総務管理費 目) 企画費</p> <p>事業) 地域活性化拠点再生構想作成事業 20,614 千円</p> <p>①すでに構想の作成が進んでいる地域とエリアを合わせると、相当数の構想が同時並行で動くことになるが、全体の推進、進捗管理をする体制はどうなるのか。</p>
<p>総合政策課長 小村</p>	<p>①全庁的視点での整合性確保が重要と認識している。総合政策部による一元的進行管理で各地域構想と関連事業の方向性確認・進捗取りまとめを行う。庁内横断的連携体制として関係部局の検討組織を立ち上げ、情報共有と課題の早期解決を密にし、組織横断的に事業推進を図る。</p>
<p>委員 13 番 中村</p>	<p>項) 総務管理費 目) 企画費</p> <p>事業) 地域活性化拠点再生構想作成事業 20,614 千円</p> <p>①事業内容に西春別駅前、西春別、尾岱沼、中西別 4 地区市街地周辺の地域活性化拠点再生構想作成業務委託とあるが、具体的委託内容は。</p>
<p>総合政策課長 小村</p>	<p>①4 つの拠点の目指すべき将来像を総合的・戦略的に検討し、周辺区域に必要な機能整理・配置計画を盛り込んだ構想作成に当たり、専門的知見を活用した支援を受ける。</p> <p>具体的には、既存資料・現地調査・アンケート等活用分析による現状整理・課題抽出、本町特性を踏まえた役割・機能・再整備コンセプトを示す将来像作成、将来像実現に向けた施設配置・事業工程等を示す配置計画作成、構想を視覚的に分かりやすく共有するためのイメージパース作成である。</p>
<p>委員 13 番 中村</p>	<p>・全体整合性から委託業者は 1 社か分割かを伺う。</p>
<p>総合政策課長 小村</p>	<p>・現時点では発注はそれぞれ行う見込みだが、予算議決後に関係部署と協議し、一体的構想で取り組めるよう検討する。</p>
<p>委員 8 番 田村</p>	<p>・3 月補正で 5 地域 4 千万円契約が一括契約で半額 2 千万円減額になった。なぜ一括発注しないのか。</p>
<p>総合政策部長 松本</p>	<p>・令和 6 年度当時は令和 6 年度事業が完成しておらず、エリアごとに見積りをとって予算計上したが、その後一括発注が可能となり予算が大きく減額された。今回も今年度事業が終わっていないため、委託事業者の納品や事業アプローチを検証しながら、一括で可能なら予算効率化方法を検討する。ただし、町全体ランドデザインを描く際の異なる事業者発注の課題もある。上春別地区等他地区からの要請もあり、総合計画に各地域意向を反映する必要があり、経常経費や地域活性化起業人活用で話合いの場を積極的に取り入れたい。</p>
<p>委員 8 番 田村</p>	<p>項) 総務管理費 目) 企画費 節) 積立金 細節) ふるさと応援基金積立金</p> <p>事業) ふるさと応援制度推進事業 2,061,650 千円</p> <p>ふるさと応援基金積立金は、20 億 6,165 万円計上されているが</p> <p>①令和 7 年度末までの寄附金使途指定状況及び令和 8 年度末の同見込みは。</p>

<p>地域創生課長 松本</p>	<p>②令和 8 年度末の別海町ふるさと寄附条例で定める、9 つの事業ごとの基金残高見込みは。</p> <p>①令和 7 年度 1 月末現在の寄附金使途指定状況は総額 206 億 3 千万円である。主な内訳と令和 8 年度末見込み（当初予算 50 億円範囲で今年度実績比率で案分）次のとおり。</p> <p>酪農水産・商工観光振興、地場産品商品開発事業は約 85 億 7 千万円、令和 8 年度約 20 億 8 千万円。その他まちづくり事業は約 42 億 8 千万円、令和 8 年度約 10 億 4 千万円。子ども・子育て支援・教育充実は約 32 億 3 千万円、令和 8 年度約 7 億 8 千万円。協働のまちづくり・地方創生は約 24 億 9 千万円、令和 8 年度約 6 億 1 千万円。スポーツ・文化振興・生涯学習推進は約 8 億 1 千万円、令和 8 年度約 2 億円。健康医療充実は約 3 億 6 千万円、令和 8 年度約 8 千万円。高齢者・障害者支援は約 3 億 3 千万円、令和 8 年度約 8 千万円。千島海溝地震等災害対応・デジタル化推進・自治基盤強化は約 2 億 8 千万円、令和 8 年度約 7 千万円。脱炭素・環境景観保全は約 2 億 8 千万円、令和 8 年度約 6 千万円である。</p> <p>②令和 8 年度の基金積立額は約 20 億 6 千万円を計上している。令和 7 年度までの寄附金使途指定割合で試算した令和 8 年度末基金残高は総額約 125 億 1 千万円の見込みである。主な内訳は、子ども・子育て支援・教育充実約 53 億円、産業振興・商品開発約 31 億 6 千万円、その他まちづくり約 16 億円、スポーツ文化約 5 億 8 千万円、協働のまちづくり・地方創生約 5 億 7 千万円、健康医療充実約 5 億 3 千万円、脱炭素等環境保全約 3 億 6 千万円、高齢者・障害者支援約 2 億 3 千万円、防災・自治基盤整備約 1 億 8 千万円となる見込みである。</p>
<p>委員 8 番 田村</p> <p>地域創生課長 松本</p> <p>委員長 7 番 横田</p> <p>委員長 7 番 横田</p> <p>委員 13 番 中村</p>	<p>・今年のように 50 億円基金を使って事業を行っても 3 年程度はもつということか。</p> <p>・見込みのとおり、今の基金残高で現在の充当規模であればそのような推計になる。</p> <p>休憩 13 : 52</p> <p>13 : 59 再開</p> <p>項) 総務管理費 目) 企画費</p> <p>事業) 別海町ふるさと納税大学院運営事業 194,674 千円</p> <p>①事業内容に地域プロジェクトマネージャー経費：1 名とあるが、経費の額及び仕事・役割の具体的内容。</p> <p>②集落支援員経費：1 名とあるが、経費の額及び仕事・役割の具体的内容。</p> <p>③プロジェクトマネジメント経費：4 プロジェクトとあるが、経費の額及び内容。</p> <p>④大学院の組織・運営体制の具体的イメージ。</p> <p>⑤令和 7 年度までの成果と令和 8 年度における達成目標。</p>
<p>地域創生課長 松本</p>	<p>①総務省制度を活用し会計年度任用職員として任用する経費で 692 万 1,000 円を計上している。業務内容は観光体験商品の開発や道の駅などに従事する若い協力隊のマネジメントなどである。</p> <p>②地域を熟知する人材を起用し、任期がない総務省制度を活用して設置する経費で業務委託料として 499 万 2,000 円を計上している。業務内容は町内全域を集落単位として捉え、生産者への新たな生産物開拓や商品開発提案を通じて事業者同士や事業者と行政の橋渡しを強化し、集落の維持活性化に寄与するものである。</p> <p>③3 つのプロジェクトに分かれる。1 つ目はふるさと納税仲介サイトや中間事業者との連絡調整や業務全体を統括する雇用型マネジメント人材に対する経費として 109 万 3,000 円の給与費を計上。2 つ目以降は商品開発や在庫管理、町のプロモーション活動、町外返礼品事業者とのネットワーク構築などに従事する委託型人材 3 名で合計 144 万円の業務委託料を計上している。</p> <p>④別海町全域を実学の間として、全国各地のプロモーションや連携企業などを研修先としながら、</p>

		<p>若い人材を地域おこし協力隊として迎え、3年間で自らに適した仕事を探す学び舎として仮想の大学院を設定している。先着任の地域プロジェクトマネジャーをトレーナーとして仕事の仕方を教えたり生活相談に乗りながら若い人材の定着を図る取組である。</p> <p>⑤令和7年度は雇用型協力隊1名、委託型協力隊3名を迎え、実務や研修に従事する機会を確保しつつ、深夜休日を含めてふるさと納税の運用に取り組んだ結果、かなりの規模の寄附がなされ多くのプロモーション現場で本町のPRができたと考えている。令和8年度は寄附の激減が予測される難しいルール改正に対して全力で対応し、優秀な協力隊を全国から募って運営体制の安定を図りたい。また、地元住民と同質同量の思いで地域資源を全国に発信できる若い人材を育て、別海町に残って地域再生やまちづくりに貢献する人材を発掘することを目標としている。</p>
委員	13番 中村	<p>・非常にイメージが捉えにくく、バーチャルな大学院ということだがよく分からない。大学院であれば校長先生や事務長がいるようなものとも違うようで、本当によく分からない。大学院の組織運営体制の具体的なイメージについて分かるように説明してほしい。</p>
地域創生課長	松本	<p>・特に学長までは至っていないが、教員に当たるトレーナーは設定している。体験コンテンツの開発に1名、商品開発と流通の開発に1名、集客拠点の運営に1名、PRマーケティングに1名、カスタマーサービスに1名、若い協力隊の人材育成・研修に1名、シティプロモーション業務に1名の合計7名を教員のようなトレーナーとして位置づけて本事業を運営している。全貌は固まっていないが、新たな試みとして引き続き取り組んでいきたい。</p>
委員	13番 中村	<p>・最後の質問として、これら全ての協力隊員推進事業を含めて言えることだが、1年間の活動成果や活動内容の町民に対する説明を行うべきだと思う。大学院と命名したからには、その活動成果を1年に1回表明していく必要があるのではないか。</p>
地域創生課長	松本	<p>・協力隊の中でも活動している方からは自分たちの活動を報告したいというニーズが強くなっており、来年度そういう場を設けたい。また、地域活性化起業人を起用して1人1人の活動にスポットを当てて動画で紹介することの撮影も並行して進めている。この事業については年度ごとに成果をレポートにまとめてホームページで紹介し、どういった若い協力隊が来て何の活動をして何の成果を上げようとしているのか見える化するように取り組んでいきたい。</p>
委員	8番 田村	<p>項) 総務管理費 目) 企画費 事業) 人生100年デジタル伴走支援事業 111,270千円</p> <p>①地域通貨ウォーキングポイント補助金 57,154千円の算定根拠。 ②高齢者ウェルビーイングを促進するポイント付与の具体策は何か。 ③65歳以上のマイナンバー連携アプリ利用を段階的に拡大する事業だが、現在高齢者のアプリダウンロード率は何%か。</p>
地域創生課長	松本	<p>①ウォーキングポイントの算定根拠は、ユーザー数の目標を来年度約5,900人とし、獲得率約33%、100ポイント、365日を掛け、使用率約80%として予算要求額を5,715万4,000円としている。</p> <p>②ウェルビーイングの促進に関する具体策は、ウォーキングが厳しい高齢者についても外出や社会参加の機会にポイントを付与していく。例えばプロ野球観戦、リカレント教育の機会活用、映画上映のような文化事業を実施してポイントを付与することでウェルビーイングにつなげたい。また、新たに温泉やハイヤーでOTOMONOを使えるよう加盟店登録を進め、令和9年度以降の福祉サービス給付に係るデジタル化に備えたい。さらに、マイナンバーと連携した登録を進め、登録された高齢者には10月以降6か月間、毎月ピンポイントとして2,000ポイントを付与したい。これによりマイナンバー連携でウォーキング歩数のハードルを高年齢になるほど緩和する施策を並行して進めたい。</p>

委員 8番 田村 地域創生課長 松本	<p>③高齢者のアプリダウンロード率は使用者率で申し上げると、60歳以上が全登録者5,202人中538人で10.3%、70歳以上が459人で8.8%、これらを合わせて19.1%となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者はウォーキング歩数の緩和をされるようだが、7,100歩よりも少なくしてくれるのか。 ・事業開始時からインターネットで調べても、年齢や性別で歩く目安の歩数はそれぞれ違う。一旦健康日本21を参考に7,100歩としていたが、将来はマイナンバーとひも付けることで正確な年齢から緩和していきたいと考えていたので、それを来年度以降進めていきたい。
委員 13番 中村 地域創生課長 松本	<p>項) 総務管理費 目) 企画費 事業) 人生100年デジタル伴走支援事業 111,270千円</p> <p>①雇用型協力隊員と委託型協力隊員の具体的活動内容と双方の関連性。</p> <p>①雇用型の協力隊は我々と席を並べて仕事をしており、地域通貨に関する政策づくりに携わり、制度設計や庁内他部署との連携、予算の見積りなどを全て行っていただく予定である。委託型の協力隊は地域の現場において地域通貨の周知広報、加盟店への折衝など、運用面や情報発信、住民の方の相談に対応していきたい。雇用型は仕組みと理論、委託型は現場対応と現場の声ということで、この双方の理論と現場の情報を往来させながら、より現場から理論を改善し、理論から現場への浸透を図るために、地域通貨の円滑な運営を双方の協力隊を起用することで図ってきたい。</p>
委員 13番 中村 地域創生課長 松本	<ul style="list-style-type: none"> ・役割分担は分かったが、それぞれにつかんだ知見や経験を総合していく合同の会議や打合せはどのようにされるのか。 ・地域プロジェクトマネージャーをOTOMONO運営事業で1名起用しているが、その方が中心となって定期的に会議を行っている。先頃は先進地に視察なども行っており、協力隊同士で自主的にどの視察先を見たいかも踏まながら勉強も重ねている。
委員 9番 小椋 財政課長 寺尾	<p>項) 総務管理費 目) 企画費 事業) 行政業務効率化推進事業 14,000千円</p> <p>①行政業務効率化を見据えた改善の方向性の提案を受けとなっているが、先進技術の導入に際しての具体的な立案に対する支援も内容に含むのか。また、職員への業務改革意識の向上を目的とした研修などの内容も含むのか。</p> <p>①立案の支援や職員の業務改革意識の研修はいずれも本事業の内容に含めて進めることを想定している。本事業は月の半分以上を役場の中で実務に従事してもらう派遣型の地域活性化起業人を活用することにより、民間企業から派遣された人材が町職員とともに実際の業務に入り込みながら業務全体の分析と業務改善の検討を行う取組となっている。AIや自動処理RPAの先進技術の活用が有効と考えられる業務については、導入に向けて初期的な提案を受けたい。また、職員全体を通じた研修だけでなく、職員個々と、日々の業務の中でつながりを持つことを通じて職員の業務改革意識の向上につなげていきたい。</p>
委員 9番 小椋 財政課長 寺尾	<ul style="list-style-type: none"> ・AI技術は非常に進展が速く、民間を含めて技術発展が著しいが、行政での適用となるといろいろなノウハウ、技術、気にしなければならないポイントがあると思う。派遣型とのことだが、専門業者のようなものがあるのか。 ・この事業を進めるにあたっての立案過程を紹介したい。これは単なる業務効率化の取組ではなく、将来の行財政改革につなげていこうという考えのもとで進めている事業である。それを進めるには我々の知識だけでは届かないため、民間企業の知見をどう活用しようかと思った際に、この地域活性化起業人という制度を活用することにした。対話型の市場調査として内閣府のプラットフォームを活用して投げかけたところ、一社から我々の考え方と一致する企業があり、その企業から提案を受けた内容が本当に我々

委員 13番 中村	<p>が目指したいところの内容であったので、AIの活用やRPAの活用の道筋が見えた。具体的には3大都市圏の会社から一つ希望が上がっており、予算の議決後に具体的に進めていく流れで考えている。</p> <p>項) 総務管理費 目) 企画費 事業) 行政業務効率化推進事業 14,000 千円</p> <p>①事業内容に行財政改革の推進に寄与する企業人材の受入経費とあるが、経費の額と具体的内容。</p> <p>②地域活性化起業人経費：派遣型1名とあるが、経費の額及び具体的内容。</p>
財政課長 寺尾	<p>①派遣型の地域活性化起業人を受け入れるため派遣元企業と協定を結び、負担金として1,262万8,000円を計上している。また起業人が立案してくれた事業を行うため本社からバックアップで人を呼んでもらうための交通費・費用弁償として102万9,000円、派遣元の本社との協議にお伺いする職員の普通旅費分として34万3,000円を計上し、トータルで1,400万円となっている。</p> <p>②負担金1,262万8,000円の内訳は、本町で住まいを設けるための居住経費で96万円、来てくれる方が本社との往復経費として68万6,000円、庁舎内で勤務するための事務経費で18万2,000円、派遣1名と本社でバックアップする体制を整える基本額として90万円の12か月分1,080万円を算定している。</p>
委員 9番 小椋	<p>項) 総務管理費 目) 広報費 事業) 町LINE公式アカウント利用促進事業 1,044 千円</p> <p>①LINE公式アカウントへの登録者数の目標値は。</p> <p>②これまで、地域おこし協力隊推進事業（情報広報課分）において登録者プレゼント企画を実施してきたが、その分析結果は当事業に反映されているか。</p>
情報広報課長 山田	<p>①本町の世帯数6,800を目標にしている。令和8年3月11日現在、LINE登録者数は4,889名で目標値に対して71%の達成率となっている。</p> <p>②LINE公式アカウント登録者数は令和5年8月のリニューアル以降順調に増加していたが、リニューアルから1年を経過した頃から微増傾向にあった。このため令和7年1月から町LINE公式アカウント登録者プレゼント企画を実施したところ、令和7年1月から12月までの1年間で登録者数が1,641名増加し、前年同期間と比較して28%増加している。一定の効果が確認されたので令和8年度も継続して本企画を実施する。令和7年度は地域おこし協力隊推進事業において本プレゼント企画に必要な費用を予算計上していたが、事業の性質を明確にするため令和8年度から新たに町LINE公式アカウント利用促進事業として予算を計上している。</p>
委員 8番 田村	<p>項) 総務管理費 目) 車両管理費 事業) 公用車導入事業 15,135 千円</p> <p>①ハイブリット車や電気自動車などの環境配慮型車両への段階的な切り替えが課題となっているが、今年度5台の導入計画の内、ハイブリット車やEV車は何台計画されているか。</p> <p>②第7次実施計画では、すべてハイブリット車で計画されている。実施計画との整合性はあるか。</p>
総務防災・基地対策課長 岩口	<p>①令和8年度の導入予定の公用車は5台を予定しており、全てハイブリッド車を導入する予定としている。</p> <p>②実施計画との整合性について、今後の計画においても設定がある車種については全てハイブリッドまたはPHVなど環境性能の向上に配慮した車両の購入を進める計画としており、実施計画との整合性は計画どおりと考えている。</p>
委員 8番 田村	<p>・購入はハイブリッドかPHVということだが、リース車、例えば地域おこし協力隊が使うリース車は同じくハ</p>

総務・防災基地対策課長 岩口	<p>イブリッド車をリースするのか。</p> <p>・リース車両については私どもで公用車の一部として管理しているわけではないが、導入事例としては全てハイブリッドが入っている状況となっている。</p>
委員 9番 小椋	<p>項) 総務管理費 目) 交通対策費</p> <p>事業) 別海町地域公共交通計画策定事業 9,274 千円</p> <p>①計画策定業務の発注に際し、町民ニーズの酌み取りをどの段階で行うのか、また、どのような手法で行うのか。</p>
生活環境課長 上田	<p>①計画策定に当たっては現状の利用実態の分析、町民ニーズの把握が重要となるので、計画策定業務 1 年目の早い段階で調査を実施する予定で考えている。手法は郵送やインターネットを利用した町民アンケート、小中学校への調査、町内会や地域の会合などを通して高齢者等への聞き取りや事業者への聞き取りなどを考えている。</p>
委員 1番 市川	<p>項) 総務管理費 目) 交通対策費 節) 負担金補助及び交付金</p> <p>細節) 交通事故防止サポート補助金</p> <p>事業) 高齢者交通事故防止サポート支援事業 900 千円</p> <p>①令和 7 年度の実績見込件数及び実績額並びに令和 8 年度当初予算の積算根拠は。実際にこの事業を利用した町民からの声はどのような声が届いているのか。</p>
生活環境課長 上田	<p>①令和 7 年度の実績は 5 件で補助額は 24 万 8,700 円になる見込みである。予算の積算根拠は取付費用の 90%、上限 6 万円として件数は 15 件として考えている。町民からの御意見は特に寄せられていない状況である。</p>
委員 9番 小椋	<p>項) 総務管理費 目) 電子計算管理費</p> <p>事業) 町ホームページリニューアル事業 6,809 千円</p> <p>①病院や図書館など、外部施設のホームページも含んだりリニューアルとなるのか。また、公共施設の予約システムや、現在トップページを持たない「みなくる」などの主要施設のホームページの整備も含んでいるのか。</p>
情報広報課長 山田	<p>①本町で使用しているホームページのコンテンツを管理更新する CMS が令和 8 年度に大幅にバージョンアップされるのに合わせて、ホームページのデザイン等をリニューアルするものである。現在この CMS では町ホームページと町立別海病院のホームページを管理しており、リニューアルの対象はこの 2 つのホームページとなる。図書館ホームページは現在別のシステムで管理されているためリニューアルの対象にはなっていない。</p> <p>公共施設の予約システムや「みなくる」など主要施設のホームページ整備について、現行のホームページ同様、町のホームページ内に各施設の専用ページを作成する予定である。公共施設の予約システムへの入り口についても分かりやすい、アクセスしやすい箇所に配置する予定である。</p>
委員 9番 小椋	<p>・事業の説明でチャットボットの導入も大きなトピックスの一つだと思うが、このチャットボットは外部の病院のホームページの内容や、今デジタルブックなど外部ホームページ、外部システムの範囲も含んだチャットボット稼働できるという考えでよろしいか。</p>
情報広報課長 山田	<p>・現在確認しているのは町ホームページと町立別海病院のホームページ、町の公式 LINE についてチャットボットが実装できることを確認している。その他デジタル統計サイト等についてはまだ確認が取れていないのでお答えできない状態である。</p>
委員 13番 中村	<p>項) 総務管理費 目) 電子計算管理費</p> <p>事業) 町ホームページリニューアル事業 6,809 千円</p> <p>①事業内容に生成 A I チャットボット実装とあるが、その他の改善の方向性。</p>

<p>情報広報課長 山田</p>	<p>②リニューアル作業の具体的な進め方。</p> <p>①現在の町ホームページでは目的の情報を得るため記事によっては4階層5階層と深い階層までたどらなくてはならない。またトップページにある検索窓にキーワードを入力しても目的のページが見つけない状況にある。例えば別海町の役場でのキャッシュレス決済に関する情報を確認する場合、トップページから暮らしの情報、広報、窓口でキャッシュレス決済が利用できますと3つの階層をたどらなくてはならない。</p> <p>リニューアル後のホームページではトップページに表示されるAIチャットボットに「利用可能なキャッシュレス決済を教えて」など利用者が知りたいことを自然な言葉で入力するだけで簡単に情報を得ることができる。AIがホームページに掲載されている情報の中から適切な内容を見つけ出し、分かりやすい表現で回答するとともに該当ページを表示させることが可能となる。</p> <p>その他の改善の方向性として、現行のホームページでは英語、韓国語など4か国語の表記に対応しているが、リニューアル後はベトナム語やインドネシア語などへの対応も可能とし、より多くの外国人の方々に利用いただけるよう改善を図りたい。</p> <p>②現時点で5つの工程を予定している。1つ目は現状分析として既存記事の精査を行う。2つ目は住民ニーズの把握としてアクセス分析による閲覧傾向の調査分析を行う。3つ目は設計デザイン決定で、外部の専門事業者からトップページや全体的なサイト構成について複数の提案を受けデザインを決定する。4つ目は環境構築移行作業として新システム構築と記事移行作業を行う。最後5つ目はテスト検証作業でAIチャットボットの動作確認を行う。以上の工程を経てリニューアル後のホームページ稼働は令和8年12月頃を予定している。</p>
<p>委員 13番 中村</p>	<p>・課題であった部分を大胆に改善していくのがよく分かった。大変期待ができる内容だと思うが、このAIチャットボット実装のほかの改善の方向性はあるのか。主な改善点で結構なので他にあれば教えてほしい。</p>
<p>情報広報課長 山田</p>	<p>・その他の改善点として、現状の4か国語のほか新たな外国語に対応したサイトを予定していると回答させていただいた。</p>
<p>委員 9番 小椋</p>	<p>項) 総務管理費 目) 地域情報化推進事業費 事業) 光ファイバ管理運営事業 83,340千円</p> <p>①昨年12月の豪雪で発生した光ファイバー通信回線断絶の障害など、復旧に相応の期間を要する際の対応に関する経費は含まれているか。</p>
<p>情報広報課長 山田</p>	<p>①本町が整備した光ファイバーケーブルの断線等の修繕対応については、令和4年度に締結した別海町光ネットワーク設備保守業務委託契約の中で修繕単価等を定め、NTT東日本に修繕依頼を行っている。これら修繕対応にかかる費用は業務委託料の科目で予算計上している。昨年12月に発生した暴風雪による被害を例に説明すると、床丹地域など海岸の地区を中心に町内広範囲で光ケーブルの断線が発生したことに伴い、これに係る修繕費用として約1,200万円を要している。修繕を依頼するにあたり業務委託料の科目に不足が生じることから、光ファイバー管理運営経費内の他の科目から流用し対応している。令和8年度についても光ケーブルの故障修繕に対応するための費用として修繕委託料の科目で800万円を計上しているが、緊急修繕を依頼するにあたり本予算科目に不足が生じる場合は今年度同様他の科目から流用し対応したい。</p>
<p>委員 9番 小椋</p>	<p>・修繕の関係は分かった。通信回線は非常に酪農家にとっても重要な業務インフラになっているケースが最近は多くある。昨年12月の場合は復旧まで数週間、下手したら月をまたいで通信が使えないというケースも散見された。その場合、復旧するまでの間、代替となる通信回線を提供できる体制もしくはそこにナビゲートするような仕組みは考えているか。</p>

情報広報課長	山田	・町としてなかなかそれぞれの利用者に対してそういった代替の通信環境を提供するのは現状としては難しい状況にある。例えばプロバイダーの中にはそうして長期間使えない場合、ポケット Wi-Fi を提供したという情報もあるので、利用者の中でこういう災害時の備えということで例えばそういうサービスをしていただけるプロバイダーを選択するとか、その他光回線が断線したときのために別な通信サービス網を整えておくという個々が災害に備えた対応が必要になると考えている。
委員	9 番 小椋	・そうすると、その対策をこの回線の部分で見るというよりは、どちらかという産業振興の酪農家の中の普及啓発みたいな側面になるという捉え方でよろしいか。
情報広報課長	山田	・今回の災害について NTT でもホームページで被害状況を報告をして、6,000 件を超えるケーブルに断線があったということで、なかなかこの地元の工事作業班では応援復旧が間に合わず道外から応援を得て作業をしたこともあるので、なかなかこれ以上 NTT に対して復旧作業を早くしてほしいということも現状難しい。町としても現状なかなかそういうサービスを提供することも難しいと思うので、そういった酪農業、漁業の中で AI を活用するために光回線を利用している方々については、それぞれの産業分野での補助なりバックアップが必要になってくると考えている。
委員	9 番 小椋	<p>項) 総務管理費 目) 諸費 節) 負担金補助及び交付金 細節) 派遣費補助金 事業) 別海高等学校教育支援事業 9,100 千円</p> <p>①現在は酪農経営科および農業特別専攻科の生徒を対象とした、酪農先進地への派遣を行っている。今後、普通科の生徒も対象とした、幅広い人材育成を目的とした海外派遣も対象とするか、検討をしたことはあるか。</p>
生涯学習課長	立澤	①昨日の一般質問でも少し触れていたが、現行は酪農の技術向上を目的として予算を措置し事業を実施しているが、今後は対象職種を限定せずに事業の目的に即した研修を前提として、希望者の状況を踏まえながら対象者の拡充を図っていきたい。
委員	1 番 市川	<p>項) 戸籍住民基本台帳費 目) 戸籍住民基本台帳費 事業) 出産祝金贈呈事業 9,559 千円</p> <p>①当初予算の積算根拠は。</p>
町民課長	谷村	①出産祝金贈呈事業の積算は過去 5 年間、令和 2 年度から令和 6 年度の平均出生数の 1 割増で算出している。第 1 子が 40 名、第 2 子 31 名、第 3 子 18 名、第 4 子以降 6 名として総計 95 名と見込んでいる。賞賜金 1 人当たり 10 万円なので、これに 10 万円を乗じて 950 万円としている。この賞賜金の半額 5 万円分については商品券でお渡ししているので、その分の郵送料として 5 万 9,000 円を見込んでおり、全て合わせて 955 万 9,000 円となっている。
委員	1 番 市川	・5 万円の商品券について、大型店は対象として入っていなかったような気がするが確認させてほしい。
町民課長	谷村	・大型店は入っていない。商品券は別海町商工会の商品券を現在利用しており、そこに加盟している店舗だけということになるので、大型店は入っていない。
委員	1 番 市川	・実際に頂いた町民から、なかなか使えるところがなくて困っているという話も聞いたので、今の回答だと難しいかと思うが拡充していく可能性があるのか。あと第 1 子も第 2 子も第 3 子も今一緒の金額 10 万円だと思うが、これを例えば何番目のお子さんかに合わせて金額を変えていくとか、ほかの町でもやっているとかが、そういう可能性は考えるか。
町民課長	谷村	・まず拡充について、現状私どものほうも贈呈してる方の声は伺っている。そのときやはりなかなか利用がしづらいということも聞いているので、これについてはどのようなものを利用するのか、それともまたほかに手だてがないのかという部分は今後検討させていただきたい。
		額を上げることにに関しては、従来令和 6 年度から額は上げさせていただいている。それまでは第 1 子から第 4 子までそれぞれ 3 万、5 万、7 万、10 万という区分であった。今現状、私が考えているのはあ

	<p>まり上げ過ぎるとほかの予算との絡みもあるので、逆に今度縮小するとなったときにそこに間にいる人の部分のケアが危惧されるところではある。現状 10 万円からすぐ上げるという検討にはなっていないが、御意見として承っておきたい。</p>
<p>委員長 7 番 横田 委員 一同</p>	<p>議会費、総務費全体質疑 ・なし</p>
<p>委員長 7 番 横田</p>	<p>休憩 14 : 47</p>
<p>委員長 7 番 横田</p>	<p>14 : 53 再開</p>
<p>委員 8 番 田村</p>	<p>項) 社会福祉費 目) 社会福祉総務費 事業) 福祉牛乳給付事業 85,015 千円 ①支給対象者それぞれの人数。 ②支給対象者それぞれの想定申請率。 ③予算額算定の人数。</p>
<p>福祉課長 石戸谷</p>	<p>①②支給対象者のそれぞれの人数及び想定申請率について、令和 7 年 10 月時点の受給者数及び受給率で 7 区分に分けている。高齢者は対象者 3,239 名、受給者 2,575 名、受給率 79.5%。妊産婦は対象者 58 名、受給者 58 名、100% (妊産婦については受給者を対象者数としている)。乳幼児は対象者 654 名、受給者 534 名、受給率 81.7%。身体障がい者は対象者 534 名、受給者 82 名、受給率 15.4%。知的精神の障がい者は対象者 295 名、受給者 166 名、受給率 56.3%。生活保護は対象者 121 名、受給者 28 名、受給率 23.1%。独り親は対象者 314 名、受給者 96 名、受給率 30.6%となっている。 ③予算額算定の人数は受給見込者数を 3,500 人として見込んでいる。</p>
<p>委員 8 番 田村</p>	<p>項) 社会福祉費 目) 社会福祉総務費 事業) 高齢者等バス・ハイヤー共通利用券交付事業 19,616 千円 ①対象者の人数。 ②対象者の想定申請率。 ③予算額算定の人数。 ④③の内追加交付者を何人と想定したか。</p>
<p>福祉課長 石戸谷</p>	<p>①対象者の見込人数は 4,195 人と見込んでいる。 ②対象者の想定申請率は 26.6%としている。 ③予算額算定の人数は 1,115 名である。 ④追加交付の見込人数は 1,115 人のほかに 300 人を見込んでいる。</p>
<p>委員 8 番 田村</p>	<p>項) 社会福祉費 目) 社会福祉総務費 事業) 福祉入浴券給付事業 6,987 千円 ①対象者の人数。 ②対象者の想定申請率。 ③予算額算定の人数。</p>
<p>福祉課長 石戸谷</p>	<p>①対象者の見込人数は 4,715 人である。 ②想定申請率は 58.3%である。 ③予算額算定の人数は 2,749 人である。</p>
<p>委員 8 番 田村</p>	<p>項) 社会福祉費 目) 社会福祉総務費 節) 負担金補助及び交付金 細節) 社会福祉協議会運営費補助金 事業) 社会福祉事務経費 55,273 千円</p>

福祉課長 石戸谷	<p>①補助金算定額の内訳。</p> <p>①社会福祉協議会運営費補助金で、法人職員9名分の人件費である。内訳は給料3,010万2,000円、職員手当1,543万円、法定福利費等974万1,000円で、合計5,527万3,000円である。</p>
委員 1番 市川	<p>項) 社会福祉費 目) 老人福祉費 事業) 高齢者緊急通報システム運営事業 4,746千円</p> <p>①予算資料では「固定電話未設置世帯について従来システムが対応できないため、モバイル型の緊急通報システムを導入し見守り体制の構築が急務」となっている。これは当初予算に計上されているのか。</p>
介護支援課長 高橋 委員 1番 市川	<p>①当初予算に10台分を計上している。</p> <p>項) 社会福祉費 目) 老人福祉費 節) 工事請負費 細節) 改修等工事請負費 事業) ケアハウス整備事業 10,900千円</p> <p>①エアコン設置工事の設置場所は。</p> <p>②第7次実施計画では、令和8年度事業内容で地下貯蔵タンクと記載されているが、エアコン設置工事に至った理由は。</p>
介護支援課長 高橋	<p>①設置場所は厨房、食品庫、各談話コーナーと談話室である。</p> <p>②地下貯蔵タンクの改修については、設備の現状を精査した結果、当面改修が不要であることが判明したため時期を延期した。エアコン工事については当初より厨房エアコンの更新を計画していたが、近年の異常気象により熱中症の危険性が高まっていることを受けて、入居者の安全確保と生活の質の向上を図る観点から設置場所を再検討し、厨房の更新に加えて新たに設置が必要な箇所が複数確認されたため、本年度の事業計画として追加した。</p>
委員 1番 市川	<p>・地下貯蔵タンクの更新は一旦白紙になったということか。</p>
介護支援課長 高橋	<p>・地下貯蔵タンクについては設置してから約50年間対応が可能であるため、今後内容を精査しながら計画として上げていく。</p>
委員 1番 市川	<p>項) 社会福祉費 目) 老人福祉費 節) 負担金補助及び交付金 細節) デイサービスセンター福祉車両購入事業補助金 事業) 福祉車両購入支援事業 1,839千円</p> <p>①社会福祉法人 別海デイサービスセンターへの車いす乗降リフト付送迎車両購入の補助について補助率は。</p>
介護支援課長 高橋 委員 1番 市川	<p>①補助経費のうち交付基準額が367万8,000円を上限として、補助率は2分の1である。</p> <p>・今後も民間の福祉車両整備の支援をしていく考えがあるか。</p>
介護支援課長 高橋	<p>・地域づくり総合交付金を活用し、毎年各事業者に要望と車の状況を確認して必要に応じて計画している。民間事業者で社会福祉法人等でなければ該当しないため、株式会社等で事業を運営しているところについては実費で購入していただく状況になることもある。随時状況を確認しながら相談に応じている。</p>
委員 13番 中村	<p>項) 社会福祉費 目) 老人福祉費 事業) 高齢者敬老長寿祝賀事業 5,397千円</p> <p>①事業内容に米寿・白寿対象者への祝品贈呈とあるが、どういう祝品を考えているか。</p> <p>②対象人数と一人当たりの祝品の額。</p>
介護支援課長 高橋	<p>①祝い品は別海町商工会商品券である。</p> <p>②令和8年度における対象人数は米寿が67名、白寿が18名で合計85名の贈呈を見込んで</p>

委員 5番 貞宗	<p>いる。1人当たりの祝い品の額は、米寿88歳到達者へは1万円分、白寿99歳到達者へは3万円分の商品券をそれぞれ贈呈する。</p> <p>項) 社会福祉費 目) 老人福祉費 節) 負担金補助及び交付金</p> <p>細節) 介護施設冷房整備費用補助金</p> <p>事業) 介護施設冷房整備支援事業 7,500千円</p> <p>①補助対象事業所の選定方法と見込み件数は。</p>
介護支援課長 高橋	<p>①昨年7月に町内の介護サービス事業所を対象に実施した冷房機器設置状況調査の結果に基づいて補助対象事業者を決定する。本調査において、設置の必要性は認識しているものの資金面が課題となり設置に至っていないと回答した2事業者3事業所において、1事業所当たり7台を設置することとして今回予算を計上した。</p>
委員 9番 小椋	<p>項) 社会福祉費 目) 老人福祉費 節) 負担金補助及び交付金</p> <p>細節) 介護施設冷房整備費用補助金</p> <p>事業) 介護施設冷房整備支援事業 7,500千円</p>
介護支援課長 高橋	<p>①令和8年度の支援事業により、町内介護サービス事業所における冷房の設置率は、どの程度になると見込んでいるか。</p> <p>①今回アンケートを実施したのは指定管理施設と町営施設を抜いて民間事業者のみである。民間事業所で必要台数は207台、設置済みは166台で80.19%である。今回3事業所に21台設置を進めることで90.33%になる。個室につける場合は各自で設定しなければならず、高齢者の生活で危険性のリスクもあるため、全ての個室に必要なについては事業所と精査したい。</p>
委員 1番 市川	<p>項) 児童福祉費 目) 児童福祉総務費 節) 扶助費 細節) 利用者負担給付費</p> <p>事業) 障害児通所支援利用者負担額助成事業 2,540千円</p> <p>令和7年度から実施している「保育所等訪問支援事業」において</p>
福祉課長 石戸谷	<p>①令和7年度の利用者見込数と助成見込額。</p> <p>②令和8年度算定予算額と人。</p> <p>①令和7年度に保育所等訪問支援の支給決定を行った人数は2名で、助成見込額は0円。</p> <p>②令和8年度は2名の利用を見込み、うち1名の利用者負担助成額として5万円を見込んでいる。</p>
委員 1番 市川	<p>・保護者への周知啓発はどのように行ってきたか、令和8年度新たな周知啓発などを考えているか。</p>
福祉課長 石戸谷	<p>・広報を活用しての周知をしている。保育所などには事業については周知している。現在児童発達支援の事業所を利用している保護者には、事業所からも周知をしている。</p>
委員 13番 中村	<p>項) 児童福祉費 目) 児童福祉総務費</p> <p>事業) 地域子ども・子育て支援事業 25,837千円</p> <p>放課後児童クラブ事業</p>
福祉課長 石戸谷	<p>①2地域の放課後児童クラブ運営経費、1地域の放課後児童クラブ運営交付金のそれぞれの額。</p> <p>②それぞれの令和7年度の在籍数と令和8年度の見込在籍数。</p> <p>③これまでは障害を持った児童の受入れはしていたか。今後はどうか。</p> <p>①2地域の運営経費は中央児童クラブが2クラブで1,318万6,000円、西児童クラブが601万1,000円である。1地域の運営交付金は中春別アフタースクールキッズクラブで664万円である。</p> <p>②令和7年度在籍数は2月末現在で中央児童クラブ2クラブが135名、西児童クラブが49</p>

<p>委員 13番 中村 福祉課長 石戸谷 委員 13番 中村 福祉課長 石戸谷</p>	<p>名、中春別が 31 名である。令和 8 年度見込在籍数は中央児童クラブが 149 名、西児童クラブが 53 名、中春別が 20 名である。</p> <p>③障害をお持ちの児童の受入れはこれまでも実施しており今後も同様に受け入れるが、支援や配慮が必要な児童がこれまで以上に多くなると支援員の増員などの対応が必要になると考える。</p> <p>・それぞれの児童クラブでの障害を持った児童の人数を伺う。</p> <p>・令和 7 年度は中央児童クラブが 2 クラブで 21 名、西児童クラブが 10 名、中春別が 3 名である。</p> <p>・現在の数が限界か、もう少し余裕はあるか。</p> <p>・配慮が必要なお子さんの受入れは令和 5 年頃から増えているという印象を持っている。現在中央児童クラブでフルタイムの児童厚生員のほかに支援員を 4 名任用して対応しているが、障害をお持ちのお子さんの利用が増えれば支援員の増員は必要だと認識している。</p>
<p>委員 9番 小椋 福祉課長 石戸谷</p>	<p>項) 児童福祉費 目) 児童福祉総務費 事業) 地域子ども・子育て支援事業 25,837 千円</p> <p>①放課後児童クラブ事業のニーズの把握はどのように行っているか。ニーズが高かった場合、施設の拡大や対象エリアの拡大を行うための経費は含まれているか。</p> <p>①別海町子ども・子育て支援事業計画を策定する際に、就学前のお子さんや小学生のお子さんを持つ保護者、小学生に対してアンケート調査を行った。その調査において放課後の過ごし方として児童クラブや児童館の利用希望が一定数あることを確認している。児童館の運営委員会、保護者向け説明会、お迎え時などの対話を通じて児童クラブ・児童館に関する保護者の意見は児童館職員と福祉課で共有している。今回の施設拡大や対象エリア拡大の経費は本予算には含まれていない。</p>
<p>委員 9番 小椋 福祉課長 石戸谷</p>	<p>・潜在的なニーズの部分については声を聞く体制がないということか。</p> <p>・計画策定の際のアンケート調査は 3 年に 1 度の計画で定期的実施する。お子さんの出生数は減っているが児童クラブの登録者数は増えているという状況がある。ただし登録はするが実際の利用するお子さんがそんなに増えているわけではないため、ニーズとしては一定程度あるものの、安心材料として保護者が児童館・放課後児童クラブに登録しておきたいということもあると感じている。</p>
<p>委員 9番 小椋 福祉課長 石戸谷</p>	<p>・児童館の利用定員は決まっているのか、実利用人数によって若干増減も許容しているのか。</p> <p>・利用定員はおおむね 49 名となっているが、放課後児童クラブのガイドラインでは規模の最大は 70 名とすることができるとなっている。おおむねという解釈から、令和 8 年度については若干超えるような状況になっている。</p>
<p>委員 2番 吉田 母子健康センター長 根本</p>	<p>項) 児童福祉費 目) 児童福祉総務費 事業) 地域子ども・子育て支援事業 7,030 千円 産後ケア事業について</p> <p>①703 万円の算定根拠は。</p> <p>②現在の提携施設の事業者件数と令和 7 年度の各施設利用見込件数、割合。</p> <p>①委託事業者で実施する産後ケア業務委託料は 515 万 5,000 円で、内訳は宿泊型が 294 万 2,000 円で 46 泊を見込み、デイケア型が 221 万 3,000 円で 52 回の利用を見込んでいる。</p> <p>会場等借上料が 123 万 9,000 円で、町内事業者で宿泊型産後ケアを実施した際の宿泊費として 36 泊の利用を見込んでいる。</p> <p>産後ケア利用負担金が 34 万 9,000 円で、里帰り出産をされた方が里帰り先で契約外の産後ケア施設を利用した際の償還払いの予算である。</p> <p>②令和 8 年度の提携施設の事業者件数は町内 1 件、釧路市 1 件、釧路町 1 件、中標津町</p>

委員 1番 市川	<p>1件で合計4件の事業者と契約を締結している。町内事業者は宿泊型のみ、町外3つの事業者は宿泊型とデイケア型の実施である。今年度の各施設の利用見込件数と割合は、宿泊型で釧路町の事業者が23泊で全体の51%、町内の事業者が17泊で38%、釧路市の事業者が3泊で7%、中標津町の事業者は2泊で4%である。デイケア型で最も多いのが母子健康センターの51回で全体の66%、次が釧路町の事業者で25回で33%、釧路市の事業者1回で1%、中標津事業者の利用見込みはゼロである。合計件数は宿泊型が45件、デイケア型は77回の見込みである。</p>
福祉課長 石戸谷	<p>項) 児童福祉費 目) へき地保育園費 事業) へき地保育園園舎等整備事業 13,183千円</p> <p>①上春別へき地保育園整備事業873万3,000円について、他の保育園では同様のフェンスは既に設置されているのか。</p>
委員 9番 小椋	<p>①現在、上春別へき地保育園以外の認定こども園3園と上風連へき地保育園についてはフェンスは設置されている。上春別へき地保育園はこれまでフェンスの設置がなく、園庭と雑木林の間にくいとロープだけが設置されている状況である。</p>
生活環境課長 上田	<p>項) 保健衛生費 目) 環境衛生費 事業) ヒグマ春期管理捕獲事業 1,214千円</p> <p>①ヒグマの個体数調整に関し、捕獲頭数の計画もしくは目標はあるのか。</p>
委員 9番 小椋	<p>①ヒグマの個体数調整に関して目標の設定は、第2期の北海道ヒグマ管理計画で目標が定められている。道内のヒグマ頭数は令和4年時点の推計で1万2,180頭で、令和6年から16年までの10年間で1万3,290頭を捕獲し、個体数を7,980頭とするものである。道東地域では推定個体数は1,160頭、10年間での捕獲目標頭数は1,100頭と設定されている。別海町での春期管理捕獲については捕獲予定頭数を3頭として北海道に申請している。</p>
生活環境課長 上田	<p>項) 保健衛生費 目) 環境衛生費 事業) 有害鳥獣対策事業 11,073千円</p> <p>①本事業で整備する機材などにより、ヒグマの駆除に対する危険性や労力は軽減されるのか。</p>
委員 8番 田村	<p>①今回購入する機材はセンサーカメラやドローン、クマハブを購入する予定である。センサーカメラ導入による箱穴巡回業務が軽減されると考える。今回購入するドローンは熊撃退スプレーを搭載できるもので、現地での追い払いなどに利用でき危険が低減できる。クマハブはGPSを用いてハンターの位置を特定できるので、春期管理捕獲などで山に入るときに効率的で安全な捕獲が実施できる。</p>
財政課長 寺尾	<p>項) 保健衛生費 目) 病院費 節) 負担金補助及び交付金 細節) 町立別海病院事業会計負担金 事業) 地域医療体制維持確保事業 100,000千円</p> <p>①予算額算定の根拠。</p>
委員 8番 田村	<p>①本事業は町立別海病院の地域医療体制を維持するため、常勤医師の人件費の一部を一般会計から負担するものである。防衛省の特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用している。当該交付金は地域住民の生活環境の安定を図ることを目的として交付される財源で、充た可能な事業のメニューに医療関係事業がある。町では毎年度交付される調整交付金の一部を積立てながら、医師給与全体の規模を鑑み、定額毎年1億円ずつを医師給与に充てることで長期にわたる医療体制の確保を図る計画書を防衛省に提出し承認を得て事業を執行している。本事業の1億円の算定根拠は防衛省に提出している計画に基づく額として計上している。</p>
委員 8番 田村	<p>項) 保健衛生費 目) 病院費 節) 負担金補助及び交付金</p>

財政課長 寺尾	<p>細節) 町立別海病院事業会計負担金 事業) 地域医療体制維持確保特別対策事業 400,000 千円</p> <p>①予算額算定の根拠</p> <p>①本事業は町立別海病院における看護師及び医療技術員の人件費の一部を一般会計で負担することにより地域医療体制の維持を図るものである。4 億円の算定根拠は、令和 8 年度の病院事業会計予算において看護師及び医療技術員の給与及び手当として 4 億 5,500 万円程となっており、この額の範囲内として、地域医療体制を維持すべく病院の経営の状況を鑑み、安定した資金運用に必要な額として計上した。</p>
委員 8 番 田村 財政課長 寺尾	<p>・第 7 次実施計画のときに給与費の一部として 2 分の 1 という記憶があるが、変わったのか。</p> <p>・当初の設定は 2 分の 1 程度ということであったが、病院の経営状況を鑑み、病院は資金不足になってはならない団体・公営企業であるため、そこに配慮して繰出金を設定している。そこを考慮した結果、2 分の 1 を超えて 4 億円の範囲内という設定にした。</p>
委員 8 番 田村	<p>項) 保健衛生費 目) 病院費 節) 投資及び出資金 細節) 町立別海病院事業会計出資金 事業) 町立別海病院施設整備費等繰出事業 378,000 千円</p>
財政課長 寺尾	<p>①病院事業会計で実施する施設整備等事業に係る出資金は、院内総合情報システム整備と医療機械器具整備事業に使われる財源か。</p> <p>①お見込みのとおりである。当初予算資料の事業費調、病院の事業費調のその他の財源の合計額と本事業で計上している額は一致している。</p>
委員 8 番 田村	<p>・医療機械器具整備の中に特防の調整交付金でやる事業があり、補助残 260 万が一般財源で残っているが、なぜそこも一緒に出資金にできなかったのか。</p>
財政課長 寺尾	<p>・特に意味はないが、特防の事業でやるものを特防の財源でやることを明確化するという意味合いで、残りの部分は一般財源でやるということを明確にただけである。</p>
委員 9 番 小椋	<p>項) 保健衛生費 目) 病院費 1,500,000 千円</p>
財政課長 寺尾	<p>①繰出金総額 15 億円について、数年前の倍増近い大きな金額となった積算根拠及び主な内訳は。</p> <p>①令和 8 年度において総額 15 億円となった主な要因は、院内総合情報システム整備のために繰り出す経費の 3 億 5,430 万円が単年度特別な経費として計上したことによるものである。この経費を除くと繰出総額は 11 億 4,570 万円となり、おおむね前年度当初予算時の病院繰出総額 11 億 6,000 万円と同水準である。院内総合情報システム整備などは病院会計が自ら企業債の借入れを起こして資金調達することで一般会計からの繰り出しは必要なくなるが、企業債は借入金であるため今後分割したお金で結局は経常的な繰出金が増えることや、近年の金利上昇傾向、債務が増えることによる実質公債費比率への悪影響などを鑑み、当面の財政健全化の目標も掲げているためふるさと応援基金の繰入金を財源として、病院で借入金を起こして資金調達ではなく一般会計から資金調達をする形をとらせてもらったために 15 億円となった。数年前約 8 億円前後から増えているのは事実で、要因として常勤の医師が退職されてその部分の医業収益が下がっているのはもちろんだが、物価高騰・人件費の高騰がある。病院は予算規模が大きいので非常に金額が大きく映るが、どの施設をとっても皆同じような割合で上がっている。今後の取組の方向は、病院は病院で経営の改善を一生懸命考えてもらい、一般会計で出す側としても高くなったこの繰り出しの経費は物価高騰・人件費に起因するところがあるため、スタンダードにかかっていくということであ</p>

委員 9番 小椋	<p>れば一般会計側もスタンダードなお金としてきちんと見ていかなければならないと考える。今後は病院の事務方サイドともう少し、病院と一般会計という関係ばかりではなく、福祉医療というもう少し広い世界・広い視野で見ながら、抜本的な改革ができないかということ来年度あたりから膝を突き合わせて話していこうと病院側とも話をした。</p>
生活環境課長 上田	<p>①補助の対象となる機材は指定するのか。</p> <p>①生ごみの堆肥化や減量化が認められるものであれば特に指定はしないが、悪臭や害虫が外部に発生するものやディスポーザーは除くものとしている。補助額は2分の1の5万円を上限と設定する。</p>
委員 13番 中村	<p>①どの程度の生ごみ減量化を見込んでいるか。</p>
生活環境課長 上田	<p>①生ごみ減容器を100世帯が導入した場合、令和7年度実施計画の燃えるごみの処理計画量で計算すると約7,000キロの削減見込みとなる。計算内容は令和4年の環境省調査で燃えるごみの約28%が生ごみであるという結果があるため、これを参考に28%ではなく20%程度は減量できると考え、100世帯分が20%減ったという計算で7,000キロという計算になる。ただし現実には4月から全員が購入するわけではないので、見込みとは大きく乖離すると思われる。</p>
委員 13番 中村	<p>・令和7年度の一般廃棄物処理実施計画では燃えるごみの量として2,416トンとなっているが、7トン減るといふ考え方でよろしいか。</p>
生活環境課長 上田	<p>・おっしゃるとおり。</p>
委員 13番 中村	<p>①事業内容に1系連絡ダクト中間水平部側壁補修他とあるが、「他」とはどのような工事を実施すると聞いているか。</p>
生活環境課長 上田	<p>①そのほかとしてはごみ破碎機の刃の交換、排ガスなどを測定する濃度計の交換、通風設備の分解整備をやると聞いている。</p>
委員 13番 中村	<p>・この設備等負担金事業は令和7年度の当初予算には入ってなかったのではないかと思うが、なぜ令和8年度として入っているのか。</p>
生活環境課長 上田	<p>・今までは負担金を一本としていたものを、今年から分かりやすくするため今回の施設整備に係る臨時的経費と施設を管理する経常的経費として2本に分けたため、このような表記になっている。</p>
委員 13番 中村	<p>①令和8年度の連合全体の搬入量予測。</p> <p>②うち別海町の搬入量予測。</p> <p>③別海町負担金150,145千円の内訳。</p>
生活環境課長 上田	<p>①1万1,347トン程度。</p>

		<p>②2,900トン程度。</p> <p>③令和8年度から負担金の内訳を分かりやすくするため施設の整備に係る臨時的経費と施設の管理に係る経常的経費で負担金を分けて予算措置をしており、負担金1億5,014万5,000円は管理費に係る負担金である。全体の負担金額は予算書162ページ下段の施設整備に係る負担金6,054万7,000円を足した2億1,069万2,000円となる。</p>
委員 13番	中村	<p>・別海町の搬入量がずっと下がってきている傾向があったが、また上がっていくように見える数字になっている。何か特にその辺の要因があるか。</p>
生活環境課長	上田	<p>・人口減に伴い燃えるごみも資源ごみも減っている中で、今回少し上がった分の原因について把握はできていない。</p>
委員長 7番	横田	民生費、衛生費全体質疑
委員	一同	・なし
委員長 7番	横田	休憩 15:49
委員長 7番	横田	15:56 再開
委員 13番	中村	<p>項) 農業費 目) 農業総務費</p> <p>事業) 担い手プロジェクト事業 5,413千円</p> <p>①事業内容に地域プロジェクトマネージャー経費：1名とあるが、経費の額及び内容、期待する成果。</p> <p>②令和7年度の事業実績見込及び令和8年度の事業計画(具体的数値目標)。</p>
農政課長	皆川	<p>①経費の額は31万7,000円で、研修等に係る旅費のほか、モバイル回線利用料が主な内容である。現在、地域プロジェクトマネージャーは町担い手支援協議会の事務局長を担っており、本事業を円滑に進めることを期待している。</p> <p>②令和7年度実績は、農業関連イベント17回出展、237名と面談、酪農体験36名受入れ予定である。新規2校を含む6校の農業系学校を訪問し、酪農研修牧場のPRを実施した。令和8年度の酪農研修牧場新規入所者は1組を予定しており、この1組は令和7年度の就農フェアでの面談者である。令和8年度は新規就農者交流会開催のほか、学校訪問6回、イベント出展18回を予定している。</p>
委員 13番	中村	<p>・令和7年度の研修牧場入所者数と、実際に別海町に新規就農された方の人数について伺う。</p>
農政課長	皆川	<p>・令和7年度の研修牧場入所者は3組である。令和7年度の新規就農者は6戸で、そのうち3戸が研修牧場の卒業生である。</p>
委員 16番	西原	<p>項) 農業費 目) 農業振興費 節) 負担金補助及び交付金</p> <p>細節) 農業後継者支援事業補助金</p> <p>事業) 農業後継者支援事業 11,000千円</p> <p>新規事業で今後実施要綱を作成中とのことであるが</p> <p>①後継者の定義、年齢などはどのように定めるのか。</p> <p>②法人経営者における事業継承は対象になるのか。</p>
農政課長	皆川	<p>①本事業は令和3年度より活用してきた経営継承発展支援事業が令和7年度で終了するため、引き続き農業後継者を支援する目的で新設したものである。</p> <p>②後継者の定義は、町内で農業を営む個人事業主もしくは法人経営者で、事業実施年度の前年度に経営の主宰権の移譲を受けていること、継承前と比較して生産規模が著しく縮小していないこと、税務申告等を本人名義で行っていること、青色申告を行っていることなどを満たす者を対象としている。年齢要件は設けていない。新規就農者は新規就農者支援事業等が活用可能である</p>

委員 13番 中村	ため対象外である。 項) 農業費 目) 農業振興費 節) 負担金補助及び交付金 細節) 農業後継者支援事業補助金 事業) 農業後継者支援事業 11,000 千円 ①支援の具体的内容・方法・基準。
農政課長 皆川	①支援内容は、経営の安定化や発展に向けて後継者が自ら取り組む農用地や施設用地の取得費用、営農用機械・施設の整備または購入費、家畜や営農資材の購入費用に加え、これらの取組に当たって必要な設備処分費用を対象経費としている。補助額は上限 100 万円、補助率は 2 分の 1 以内である。
委員 13番 中村	・令和 7 年度で終了する事業の代わりに新事業として令和 8 年度からスタートするが、従来の事業と変わった点はどこか。
農政課長 皆川	・従来は機械施設等に実質的に限定されていたが、今回は幅広く補助対象経費を設定している。家畜の導入や営農資材の購入費用も支援対象としている。
委員 13番 中村	項) 農業費 目) 農業振興費 事業) 新規就農者等支援事業 24,081 千円 ①事業経費の内訳。
農政課長 皆川	①新規就農者対策事業が 2 件で 1,000 万円、リース料支援事業が 14 件で 1,258 万 1,000 円、負担軽減支援事業が 6 件で 150 万円である。
委員 13番 中村	・新規就農者の助成の上限が 500 万円、リース料助成の上限が 100 万円、固定資産税相当額助成が 1 件につき 25 万円という理解でよいか。
農政課長 皆川	・新規就農者対策事業は上限 500 万円、リース料支援事業は 3 分の 1 以内で上限 100 万円、負担軽減支援事業は定額 25 万円である。
委員 9番 小椋	項) 農業費 目) 農業振興費 事業) 大学連携農業推進事業 1,682 千円 ①これまでの事業と変更になった内容は。
農政課長 皆川	①酪農学園大学との連携は平成 20 年度から本年度で 18 年目を迎える。今年度は産官学の連携をより一層強化し、持続可能な酪農の発展に向けた取組を推進するため、同大学と包括連携協定を締結した。これまでは単年度の委託契約により事業を実施していたが、今後は複雑な課題等の解決に向け、長期的なスパンで計画的な研究が可能となった。研究に当たっては同大学の学生が町内の農場においてフィールドワークを行うなど、人材育成を図るとともに、将来的には教員や職員の派遣を行うなど、相互の人的支援についても取り組んでいく。
委員 9番 小椋	・今年度の成果を見ながら順次研究に力を入れていくという認識でよいか。
農政課長 皆川	・そのとおりである。
委員 11番 今西	項) 農業費 目) 農業振興費 事業) 大学連携農業推進事業 1,682 千円 ① J A との連携内容。
農政課長 皆川	②研究・研修会の検証はどの様に行っているか。 ①受託研究において農協から組勘データや営農計画書データの提供を受け、データベースを構築している。提供を受けたデータをもとに各研究調査を行っている。JA を通じ、町内酪農家から研究フィールドを提供していただくなど、連携を図りながら研究を実施している。研究結果については農協と協力いただいた農家にフィードバックしており、その際の意見等があれば積極的に取り入れて今後の

		<p>研究につなげていく。</p> <p>②研修の結果については、大学側と研究結果や成果の検証を行い、町の施策に反映できるかどうか検討を行っている。第三者による検証として研修会終了後にアンケート調査を実施し、農業関係者から率直な意見を頂いている。その意見などを次年度以降の研究テーマに反映できるよう今後の取組につなげている。</p>
委員 11番	今西	<ul style="list-style-type: none"> ・予算も増やして、より一層中身の濃いものにしていくということが検証の一つとして理解してよいか。 ・今後も農協と農業者、フィールド調査も含めて連携をしながらしっかり強化していきたいと考えている。
農政課長	皆川	
委員 13番	中村	<p>項) 農業費 目) 農業振興費</p> <p>事業) 新規就農者育成総合対策事業 32,050 千円</p> <p>①事業経費の内訳。</p>
農政課長	皆川	<p>①経営開始資金が7件で1,155万円、経営発展支援事業が3件で975万円、世代交代円滑化事業が1件で1,075万円である。世代交代円滑化事業は国の令和6年度補正で措置されていたが、令和7年度は希望者がおらず、令和8年度に初めて予算化するものである。</p>
委員 13番	中村	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農開始助成の上限が150万円から変更がないか、経営発展助成の上限375万円に変更がないか、新規の世代交代円滑化事業の上限はあるかについて伺う。
農政課長	皆川	<ul style="list-style-type: none"> ・経営開始資金は従来150万円が令和8年度から1.1倍の165万円となった。経営発展支援事業は現在上限500万円である。円滑化事業の補助上限額は1,200万円、国費600万円、道費300万円、町費300万円の合計である。
委員 9番	小椋	<p>項) 農業費 目) 畜産業費</p> <p>事業) 酪農研修牧場整備事業 28,250 千円</p> <p>①研修生が入居する住宅の全てを改修する計画か。</p>
農政課長	皆川	<p>①研修生住宅は長屋2棟でそれぞれ6部屋ある。外部改修は令和7年度に1棟、令和8年度に1棟で終了する。内部改修は令和8年度から順次改修予定で、令和8年度は1部屋、令和9年度は2部屋、10年度は1部屋を予定し、6住居中4部屋の内部改修をする予定である。残り2戸の内部改修は現在予定がないが、今後の研修生の入居状況によって必要に応じて改修を検討する。</p>
委員 9番	小椋	<ul style="list-style-type: none"> ・同じ研修生で住環境に差があるとよろしくない影響もあると思うが、空いている部分は取りあえずおいて、研修希望があつたらすぐ手をつけるという認識でよいか。
農政課長	皆川	<ul style="list-style-type: none"> ・内部改修は今入居していないところを直す。入居の手間が問題なければ、空いている内部改修した部屋に移っていただき、空いた部屋をまた改修していく予定である。
委員 1番	市川	<p>項) 広域農業対策費 目) 広域農業推進費</p> <p>事業) 自給飼料生産力強化対策事業 80,000 千円</p> <p>①具体的な支援内容。公平に審査されているのか。選定基準は。</p>
農政課長	皆川	<p>①本事業は草地生産性向上支援事業と自給飼料関連施設整備事業の2つの支援メニューである。草地生産性向上支援事業は各農協が助成する草地整備改良に対し町が上乘せ補助を行うもので、対象経費は施工費、種子費、肥料費、土壌改良資材費として補助単価の上限をヘクタール当たり5万円としている。自給飼料関連施設整備事業は、バンカーサイロを新設または増設する取組を支援するもので、対象経費は工事費、実施設計費、工事雑費として、補助率は3分の1以内、上限300万円である。選定基準については、本事業に係る予算要求は各農協への要望調査に基づき満額を要求している。今後、追加の要望等があれば増額補正の対応も検討しながら事業を進めたい。</p>

委員 1番	市川	・今年度これを使用した方も来年度使う可能性があるか。
農政課長	皆川	・草地生産性向上支援事業については対象となる補助が変わるため、同じ方も対象としている。バンカーサイロについては同じ方を対象としていない。
委員 13番	中村	項) 広域農業対策費 目) 広域農業推進費
		事業) 国営土地改良施設維持管理事業 55,152 千円
		①令和7年度のA施設維持管理等交付金、イ交付戸数、ウ最高交付額、エ最小交付額、オ平均交付額、カ施設整備基金積立金、キ積立金残高の各見込み。
		②令和8年度のイ～オ及びキの各計画値。
農政課長	皆川	①交付金 587 万 1,000 円、交付戸数 257 戸、最高交付額 2 万 4,000 円、最低交付額 2 万 2,000 円、平均交付額 2 万 3,000 円、施設整備基金積立金 4,478 万 2,000 円、基金積立金残額 9,611 万円である。
		②交付戸数 260 戸、最高交付額 2 万 3,000 円、最低交付額 2 万円、平均交付額 2 万 1,000 円、令和8年度の積立金残高 1 億 1,969 万 9,000 円を予定している。
委員 13番	中村	項) 林業費 目) 林業振興費 節) 負担金補助及び交付金
		細節) 環境保全緑化事業補助金
		事業) 環境保全緑化事業 30,937 千円
		①令和7年度実績見込み。
		②令和8年度事業内容。
水産みどり課長	大坂	①造林 52.28 ヘクタール、下刈り 142.15 ヘクタール、野鼠駆除 627.01 ヘクタール、鹿柵 6,626.01 メートル。
		②令造林 55.68 ヘクタール、下刈り 127.93 ヘクタール、野鼠駆除 668.39 ヘクタール、鹿柵 6,800 メートル。
委員 13番	中村	項) 林業費 目) 林業振興費 節) 負担金補助及び交付金
		細節) 豊かな森づくり推進事業補助金
		事業) 豊かな森づくり推進事業 16,885 千円
		①令和7年度実績見込み。
		②令和8年度事業内容。
水産みどり課長	大坂	①造林 52.28 ヘクタール。
		②55.68 ヘクタールの造林を予定している。
委員 13番	中村	・造林について令和7年度の当初予算から見て見込みが少し下がっているが原因があるのか、また令和8年度に上がる原因は何か。
水産みどり課長	大坂	・植栽面積がマイナス 0.89 ヘクタールと微減であるものの、整備に係る苗木などの資材や労務費などの物価上昇に伴い、金額的には増額となったものである。
委員 13番	中村	項) 水産業費 目) 水産業振興費 節) 負担金補助及び交付金
		細節) 漁業後継者就業支援補助金
		事業) 漁業後継者就業支援事業 1,732 千円
		①これまでの事業成果。
		②令和8年度の成果目標。
水産みどり課長	大坂	①本事業は北海道立漁業研修所に入所し総合研修を修了した者へ補助金を交付するもので、平成30年度の制度開始から令和7年度までに野付漁協 26 名、別海漁協 5 名の計 31 名が本事業を活用し漁業者として就業している。

委員	1 番	市川	<p>②令和 8 年度は野付漁協 3 名、別海漁協 1 名の計 4 名が本事業を活用する予定である。</p> <p>項) 水産業費 目) 水産業振興費 節) 負担金補助及び交付金 細節) 水産基盤整備事業負担金 事業) 道営水産基盤整備事業 32,699 千円</p>
水産みどり課長		大坂	<p>①既存の施設と同程度の規模の整備なのか、それとも現況よりも拡大する事業なのか。</p> <p>①本事業は北海道が実施する漁港整備に対する負担金の事業である。計画期間が令和 9 年度までの水産流通基盤整備事業と令和 8 年度までの水産物供給基盤機能保全事業などが進められており、主に既存の漁港機能を維持するための改修、補修が主な整備である。令和 8 年度の整備内容は、漁港内道路や防波堤の補修、漁港内の浚渫、清浄海水導入施設の設備更新などが主な事業内容である。</p>
委員	13 番	中村	<p>項) 水産業費 目) 水産業振興費 事業) 水産系副産物再資源化施設ホタテウロ処分事業 56,997 千円</p>
水産みどり課長		大坂	<p>①令和 7 年度実績見込み及び令和 7 年度までの処分総量見込み。</p> <p>②令和 8 年度の予定処分量及び処分率予測。</p> <p>①令和 7 年度の処分実績見込みは 1,178 トン、令和 7 年度までの処分総量見込みは 4,175 トンである。令和 7 年度末における処分対象の総量について、D 棟の跡地の推定残量は大学教授に再計算してもらった結果、水分量が地点ごとで異なるため正確な計算は難しく、約 1,600 から約 2,000 トンの推計値が示された。仮に 2,000 トンと仮定した場合、これまでの推定数量から約 450 トン多くなることから、処分期間を令和 9 年度まで延長することとした。B 棟の推定数量が 400 トンほど多かったことから、推定総量は 5,422 トンとなる。</p> <p>②令和 8 年度の予定処分量は 850 トン、処分率予測は推定総量 5,422 トンに対して令和 8 年度末までの処分総量見込みが 5,025 トンで、処分率の予測は 92%となる予定である。令和 9 年度に残りの 397 トンを処分し、本事業を終了する予定である。</p>
委員	13 番	中村	<p>・去年も同じような答弁で令和 8 年度に終了するというものではなかったか。同じ理由でずるずると伸びていることについてどう考えているか。</p>
水産みどり課長		大坂	<p>・大学教授が算定しているが、水分量が地点ごとに違うため正確な計算は難しいところに尽きる。処分率の予想として 92%になるため、残りの 397 トンは来年度で終了すると計算が成り立つ。今後、大学教授を含めてもう一度計算をし直すところに尽きる。</p>
委員	13 番	中村	<p>・令和 8 年度は 850 トン処分し、残りの 397 トンを令和 9 年度で処分するという理解でよいか。</p>
水産みどり課長		大坂	<p>・そのとおりである。</p>
委員	12 番	松原	<p>項) 水産業費 目) 水産業振興費 節) 負担金補助及び交付金 細節) 水産系残渣物処理費補助金 事業) 水産系残渣運搬費補助事業 11,400 千円</p>
			<p>①ホタテウロの処理について、いつまで現在の処理方法なのか、来年度も含め今後の町としての考え方を伺う。</p>
委員長	7 番	横田	<p>暫時休憩 16 : 42</p>
委員長	7 番	横田	<p>16 : 43 再開</p>
水産みどり課長		大坂	<p>①現在も紋別市へ運搬し処理しているホタテウロについては、運搬費や処理費用も多額となることから、町内で処理できることが望ましいと考えている。そのため令和 6 年度からホタテウロの処理研究事業を実施している。令和 8 年度も継続して実施することとしているので、明確にいつまでということは現時点で回答するのは難しい。できるだけ早く町内での処理が可能となるよう取り組んでいく</p>

委員 12番	松原	い。
産業振興部長	小野	<ul style="list-style-type: none"> ・研究は研究でよいが、残渣が出るのは操業が始まったらずっと6か月は出る。いつまでも研究に頼ってはいられないので、町の考え方を具体的に詰めていただきたいがどうか。
委員 9番	外山	<p>項) 水産業費 目) 水産業振興費 節) 委託料 細節) 業務委託料 事業) 水産系残渣再資源化・処理研究事業 2,710千円</p>
産業振興部長	小野	<ul style="list-style-type: none"> ・先ほどの答弁で一定の成果が出ているということだが、その一定の成果はどのようなものか。 ・処理研究事業については常任委員会等で処理研究内容について報告をさせていただいている。処理研究そのものについては、農林水産省が定めるガイドラインに基づいてある程度処理できるという見込みは立っていたが、処理量として非常に年間多量を処理するため、それが適切に処理できるかどうかということ、廃棄物というところで全て再資源化できるのかどうかということをしっかり見定めることが大事だと思っている。研究報告書は毎年町にも頂いており、その研究内容については委員会等でしっかり状況の報告をさせていただきたい。近い将来しっかりと町内で処理できるような形になることを望んでいるので、もう少し待っていただきたい。
委員 1番	市川	<p>項) 水産業費 目) 水産業振興費 節) 負担金補助及び交付金 細節) 水産業強化支援補助金 事業) 水産物加工品流通強化事業 170,000千円</p>
水産みどり課長	大坂	<ul style="list-style-type: none"> ①全体ではどれぐらいの補助率なのか。 ②耐用年数はどれぐらいを見込んでいるのか。 ①本事業は町内水産加工業者の経営基盤強化を図り、持続的な事業発展を支援するもので、補助率は3分の2以内、補助金の上限額は2,000万円である。全体での補助率については、令和8年度予算ベースで水産加工業者からの要望における総事業費2億8,300万円に対して予算額が1億7,000万円であるので、補助率5分の3程度となる。 ②耐用年数については、導入する機器が様々であることから個別の耐用年数は分からないが、償却資産の耐用年数である食品加工機器の10年を見込んでいる。
委員 1番	市川	<p>項) 水産業費 目) 水産業振興費 事業) 水産多面的機能発揮対策事業 3,256千円</p>
水産みどり課長	大坂	<ul style="list-style-type: none"> ①モニタリングからどのような結果がでているのか。また、それらのデータを今後どのように活用していく予定なのか。どんな方々とデータを共有公開しているのか。 ①水産多面的機能発揮対策事業は、漁業者自らが実施する水産業・漁村が持つ多面的機能の維持、発揮に資する地域活動を支援するものである。環境生態系の維持回復や安心して活動できる海域の確保を目的とした活動が対象となっている。モニタリングとして、野付地区ではアサリ資源量調査、別海地区ではアサリ及びホッキ資源量調査を実施している。令和7年度のモニタリングにおける資源量調査結果は、野付地区でアサリ前年比125%、別海地区でホッキが前年比94%、アサリが前年比115%となっている。これらのモニタリング結果は、アサリ漁またはホッキ漁の漁場の設定及び漁獲量の設定等に活用している。データは漁協、根室地区水産技術普及指導

		所、釧路水産試験場と町水産みどり課で共有しており、公開はしていない。
委員 1 番	市川	・ホタテについては、この中のモニタリングや資源調査はやっていないということか。
水産みどり課長	大坂	・そのとおりである。
委員 9 番	小椋	・モニタリング資源量調査を行っているが、どのようなモニタリングをしたらより活用できるのかという検討段階から関連機関と協力して、モニタリングを拡大していく発展的な事業展開は検討されたことがあるか。
水産みどり課長	大坂	・毎年資源量調査の結果が出てくるので、その中で漁協、町、水産指導所等も一緒になってこのモニタリングの中身を協議することになっている。
委員 9 番	小椋	・今やっていることよりもさらに一步踏み込んで、このモニタリング調査を行えるかを関係機関と協議して、より深いモニタリングをしていくという検討を過去にしたことがあるかについて伺う。
水産みどり課長	大坂	・そのような研究、試験的な内容についても協議はしている。
委員長 7 番	横田	散会 16 : 54